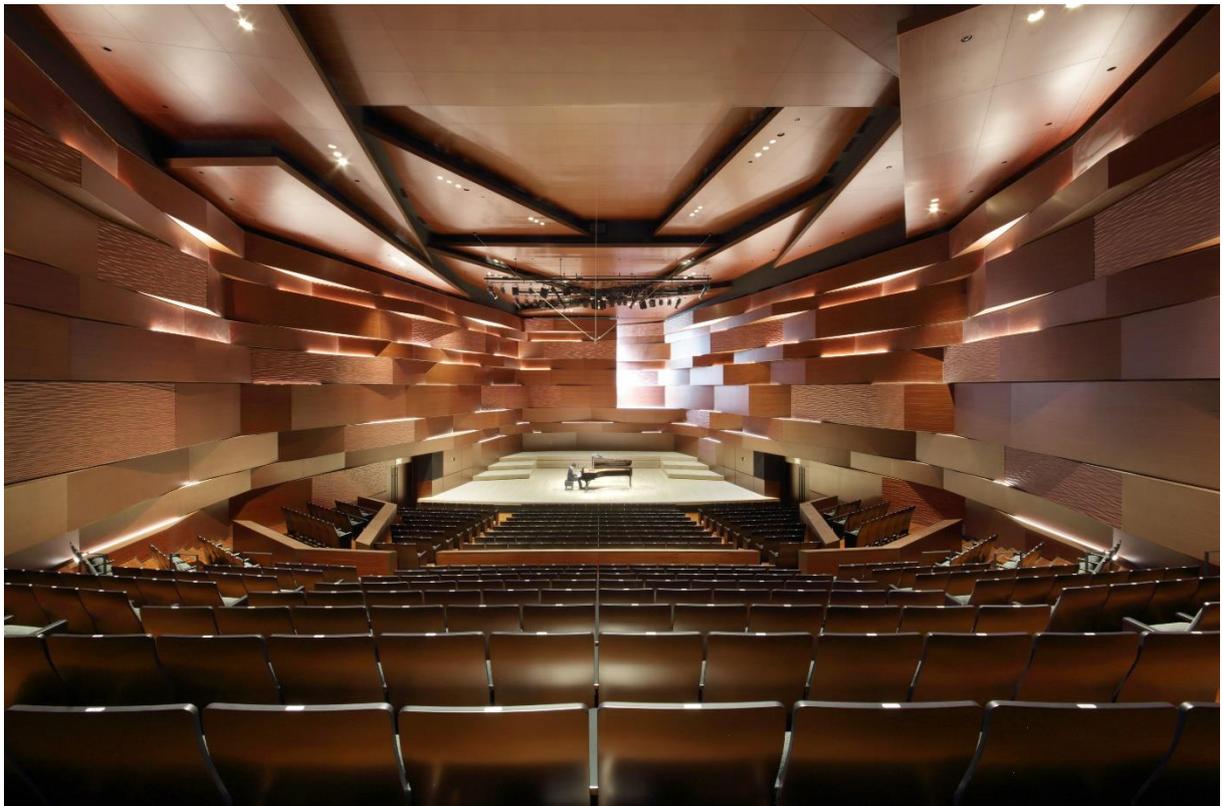


2018 年度(平成 30 年度)

# 事業報告書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)



# TCM

学校法人東京音楽大学

# 事業報告書目次

## I. 法人の概要

1. 大学の理念・目的	1
(1) 建学の精神と理念	
(2) 教育目的	
(3) 使命・目的	
2. 設置学校	2
3. 沿革	3
4. 学校組織図(教育・研究組織)	4
5. 法人・事務組織図	5
6. 役員・評議員の概要	6
7. 設置学校の入学定員・収容定員・学生数	7
8. 附属図書館蔵書数	8
9. 教職員数	9

## II. 事業の概要

1. はじめに	10
2. 重点施策の推進	12
(1) 中目黒・代官山キャンパスの整備	
(2) 東京音楽大学ビジョンの策定	
(3) 中期目標・中期計画に係る取組み	
(4) カリキュラム改革	
(5) 入試改革	
(6) 戦略的広報活動の展開	
3. 教育活動	17
(1) 新専攻「吹奏楽アカデミー専攻」開設への取組み	
(2) 音楽学部「音楽文化教育専攻への改編」への取組み	
(3) 修士課程「音楽文化研究専攻への改編」への取組み	
(4) 教職課程の充実	
(5) 共通教育改革	
(6) 教育改善(FD)の推進	
(7) 高大連携の推進	
4. 研究活動	21
(1) 研究推進委員会の設置	
(2) 研究ブランディング活動	
(3) 文化庁「大学における文化芸術推進事業」への応募・採択	

(4) 競争的資金の獲得状況	
(5) 公的研究費の不正使用防止等に関する取組強化	
(6) 外国人研究者の受入れ促進への取組み	
5. 演奏活動	24
6. 社会連携・社会貢献活動	28
(1) 上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画の推進	
(2) としまコミュニティ大学講座への支援	
(3) 東アジア文化都市 2019 豊島への支援	
(4) 東急文化村との連携・協力	
(5) 渋谷ルネッサンスへの貢献	
7. 国際化の推進	32
(1) 国際交流活動の充実	
8. 学生支援活動	33
(1) 学生支援活動の充実	
(2) 高等教育の修学支援新制度への対応	
9. キャリア支援活動	35
(1) キャリア支援の充実	
10. 教育研究環境の整備	36
(1) キャンパス整備計画の推進	
(2) 池袋キャンパス整備計画	
(3) 防災・危機管理体制の充実	
11. 管理・運営	37
(1) 事務組織の強化	
① 研究支援室の設置	
② IR 室の設置	
③ 情報化推進室の設置	
④ 入学支援室の設置	
⑤ 事務局組織の再編	
(2) 人事計画及び給与制度改革	
① 人事計画及び人件費削減	
② 給与制度改革	
(3) 広報活動の充実	
(4) 情報公開の充実	
(5) 情報化の推進	
(6) 自己点検・評価活動の充実	
(7) 文書削減プロジェクト	
(8) SD 研修会	
12. 財務基盤の強化	42
(1) 財務基盤確立に向けての取組み	
(2) 学長裁量経費の導入	

(3) ネーミングライツ事業の推進

13. 附属機関 . . . . 43

(1) 附属図書館

- ①新キャンパス開校に向けての図書館機能の強化
- ②クリエイティブ・ラボにおける図書館サービスの提供
- ③レファレンス体制の強化
- ④刊行物の編集・発行
- ⑤ライブラリーセミナー、レクチャーコンサート等の開催
- ⑥図書館の利用状況

(2) 附属高等学校

- ①入学者確保に関する取組み
- ②生徒在籍数及び卒業生進路状況
- ③高等学校行事等

(3) 附属幼稚園

(4) 附属音楽教室

(5) 附属民族音楽研究所

Ⅲ. 財務の概要 . . . . 52

## I. 法人の概要

### 1. 大学の理念・目的

#### (1) 建学の精神と理念

東京音楽大学は、鈴木米次郎により明治40年(1907年)に設立された東洋音楽学校を前身とする、我が国で最も古いルーツを持つ私立音楽大学である。昭和38年(1963年)に4年制大学として認可され、続いて昭和44年(1969年)に東京音楽大学と名称変更し、平成5年(1993年)に大学院音楽研究科修士課程を、平成26年(2014年)に博士後期課程を設置し、現在に至っている。

創立者、鈴木米次郎は常々「音楽を通して社会に貢献する」と語り、私立学校設立認可願にも「汎ク音楽ニ関スル学科及術科ヲ以テ高潔ナル品性ノ修養ヲ得セシムルニアリ」と記されている。鈴木は、西洋音楽に関する学問の探求と高度な音楽技量の修得を通じて教養豊かな音楽家及び音楽教育者を育成し、それによって社会に貢献することを願っていた。

この建学の精神は、「アカデミズムと実学の両立」、「音楽による社会貢献」、「国際性」として、創立当初より、修業年限を東京音楽学校(現・東京藝術大学)と同じ3年(他の私立音楽学校は1~2年)とすること、視覚障がい者のための点字楽譜を開発すること、清国留学生を積極的に受け入れること(これら留学生は中国における西洋音楽教育普及に尽力した)、卒業生を「船の楽士」として太平洋航路の客船に乗船させること等の実践活動を通じて実現されてきた。

この精神は、本学における教育の基本理念として現在の学則にも反映されており、社会の第一線で活躍する教師陣等による我が国でも最高レベルの教育水準を保つことにより、国内外の著名なコンクールやオーディションなどの入賞者、入選者を例年多数輩出し、音楽界、教育界、さらに近年では音楽産業分野にも優秀な人材を送り出すに至っている。

#### (2) 教育目的

学則では、本学の教育目的を次のように謳っている。東京音楽大学学則には、「本学は、教育基本法の精神に則り、広く一般教育の知識を授けるとともに、音楽の専門教育を行い、これを通じて人格の完成をはかり、もって有為な音楽家を育成することを目的とする。(学則第2条)」とし、「本学は、音楽芸術の研鑽を通じて、高度な専門性を有した音楽家、音楽教育者を育成する。また、自らの音楽的個性とともに幅広い教養を備え、現代社会の様々な局面に対応しうる人材を育成することを教育目標とする。(学則第2条の2)」としている。

また、東京音楽大学大学院学則には、「本学大学院は、広い視野に立って、音楽に関する精深な学術と技能を修得させ、音楽専攻分野における研究能力と高度な専門性を有する職業等に必要とされる能力を養い、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。」としている。

### (3) 使命・目的

東京音楽大学では互いに関連しあう6つの使命・目的を定めている。

#### 1) 教育

音楽の高度な専門教育を実施することによって、実力ある音楽家、音楽教育者、音楽研究者を始めとし、広く音楽界に貢献する人材の育成を第一の目的とします。専門教育だけではなく一般科目との連携によって、個の確立、協調性と社会性の獲得を目指し、「アカデミズムと実学の両立」の精神による、現代社会に通用する人間の育成を目指します。

#### 2) 演奏

学生に多くの演奏の機会を与えるとともに、それによって多くの人々に、演奏に親しむ機会を提供します。演奏活動を通して学生の演奏能力の向上を図り、同時に自立する力や社会性を育てます。また、演奏会の企画、運営などを学ぶ場も設定し、音楽を社会に提供する姿勢を育てています。

#### 3) 国際性

ヨーロッパやアジアの様々な大学と提携し、学生の派遣、演奏家や教育者の招聘によって、国際的な視野を持つ人間を育てることに努めます。学生オーケストラ、吹奏楽団の海外演奏会も行います。

#### 4) 研究

教員自ら修練を重ね、優れた音楽を演奏し、社会に提供することに努めます。実践的な音楽演奏に留まらず、演奏法や指導法の開発、新しい音楽の創造、その基盤となる音楽研究、それらを支える様々な研究領域についても研鑽を積みます。また、卒業後も研究を望む学生のために大学院を設置しています。

#### 5) 多様な音楽的価値観の尊重

西洋の伝統的な音楽だけでなく、日本、アジアを始めとする様々な音楽的価値への多角的な視点を獲得する機会を提供します。ジャズ、ポピュラー音楽などについても講座や専攻を開設することによって、より広い視野や多面的な能力を持つ音楽人の育成に努めます。

#### 6) 地域連携

地域の自治体や様々な学校との連携を促進します。学校で開かれるコンサートは地域に広く公開し、公開講座などを通じて地域とのつながりを大切にします。

## 2. 設置学校

### (1) 東京音楽大学

音楽学部

音楽学科

器楽専攻 / 声楽専攻 / 作曲指揮専攻 /  
音楽教育専攻 / ミュージック・リベラルア  
ーツ専攻

大学院音楽研究科(修士課程) 器楽専攻 / 声楽専攻 / 作曲指揮専攻 /  
音楽教育専攻

大学院音楽研究科(博士後期課程) 音楽専攻

(2) 東京音楽大学附属高等学校

音楽科 声楽専攻 / 器楽専攻 / 作曲専攻 / 音楽  
総合コース

(3) 東京音楽大学附属幼稚園

### 3. 沿革

#### 【明治】

1907年(明治40年)5月 東洋音楽大学設立(神田区)

#### 【大正】

1924年(大正13年)11月 豊島区雑司ヶ谷(現南池袋)に移転

#### 【昭和】

1947年(昭和22年)5月 財団法人東洋文化学園と改称

1949年(昭和24年)3月 東洋高等学校(音楽科)開設

1950年(昭和25年)2月 東洋幼稚園開設

1951年(昭和26年)3月 学校法人東洋文化学園認可

1954年(昭和29年)2月 東洋音楽短期大学設置認可

1963年(昭和38年)2月 東洋音楽大学設置認可

1969年(昭和44年)8月 名称変更認可

- ・学校法人東洋文化学園を学校法人東京音楽大学に改称
- ・東洋音楽大学を東京音楽大学に改称
- ・東洋高等学校を東京音楽大学附属高等学校に改称
- ・東洋幼稚園を東京音楽大学附属幼稚園に改称
- ・東洋音楽学校を東京音楽学校に改称

1970年(昭和45年)3月 東洋音楽短期大学廃止認可

1976年(昭和51年)7月 東京音楽学校廃止認可

#### 【平成】

1993年(平成5年)3月 東京音楽大学大学院音楽研究科修士課程設置認可

2007年(平成19年)5月 創立100周年を迎える

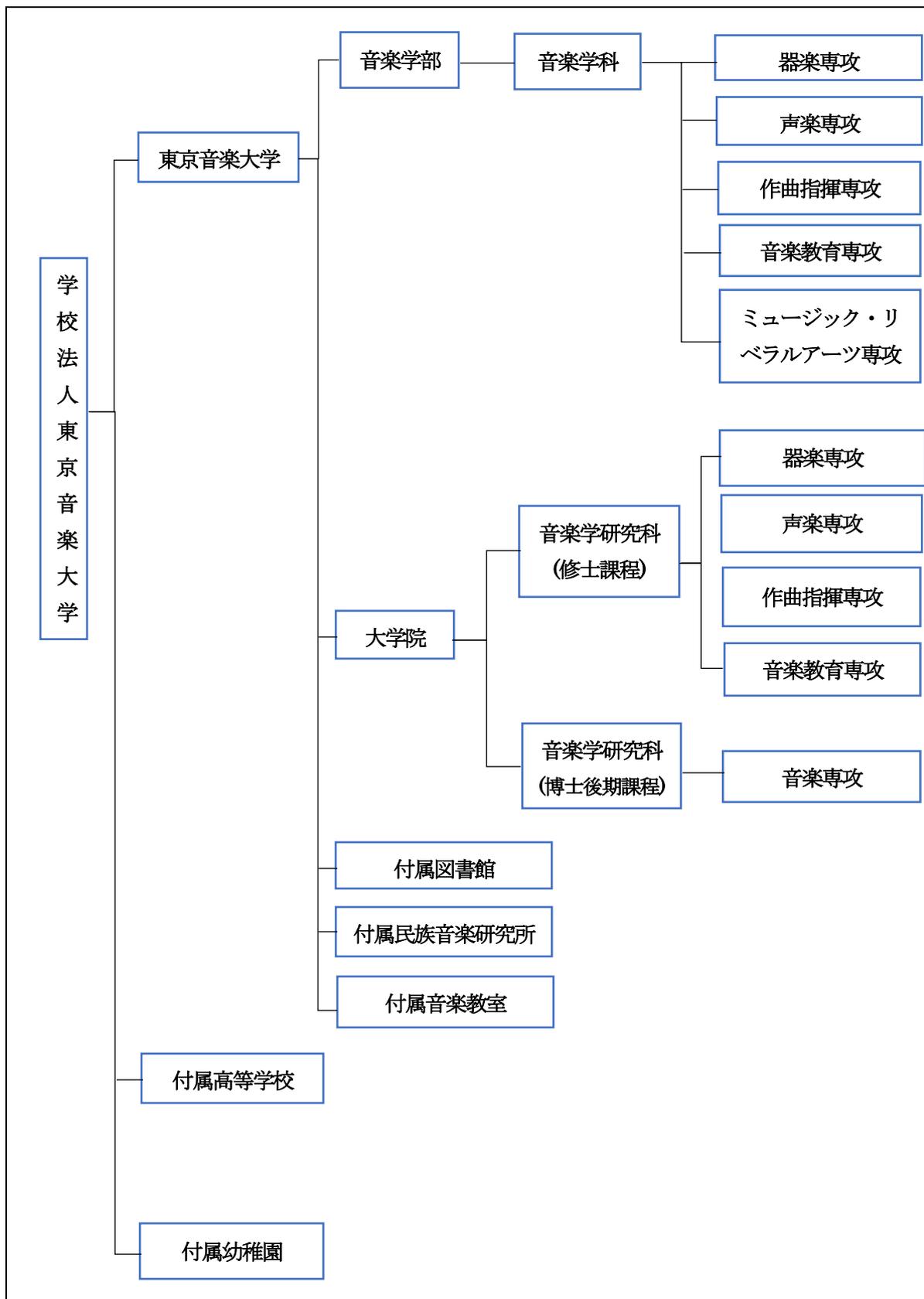
2013年(平成25年)10月 東京音楽大学大学院音楽研究科音楽専攻博士後期課程設置  
認可

2014年(平成26年)4月 東京音楽大学大学院音楽研究科音楽専攻博士後期課程開設

2017年(平成29年)4月 東京音楽大学音楽学部音楽学科ミュージック・リベラルア  
ーツ専攻開設

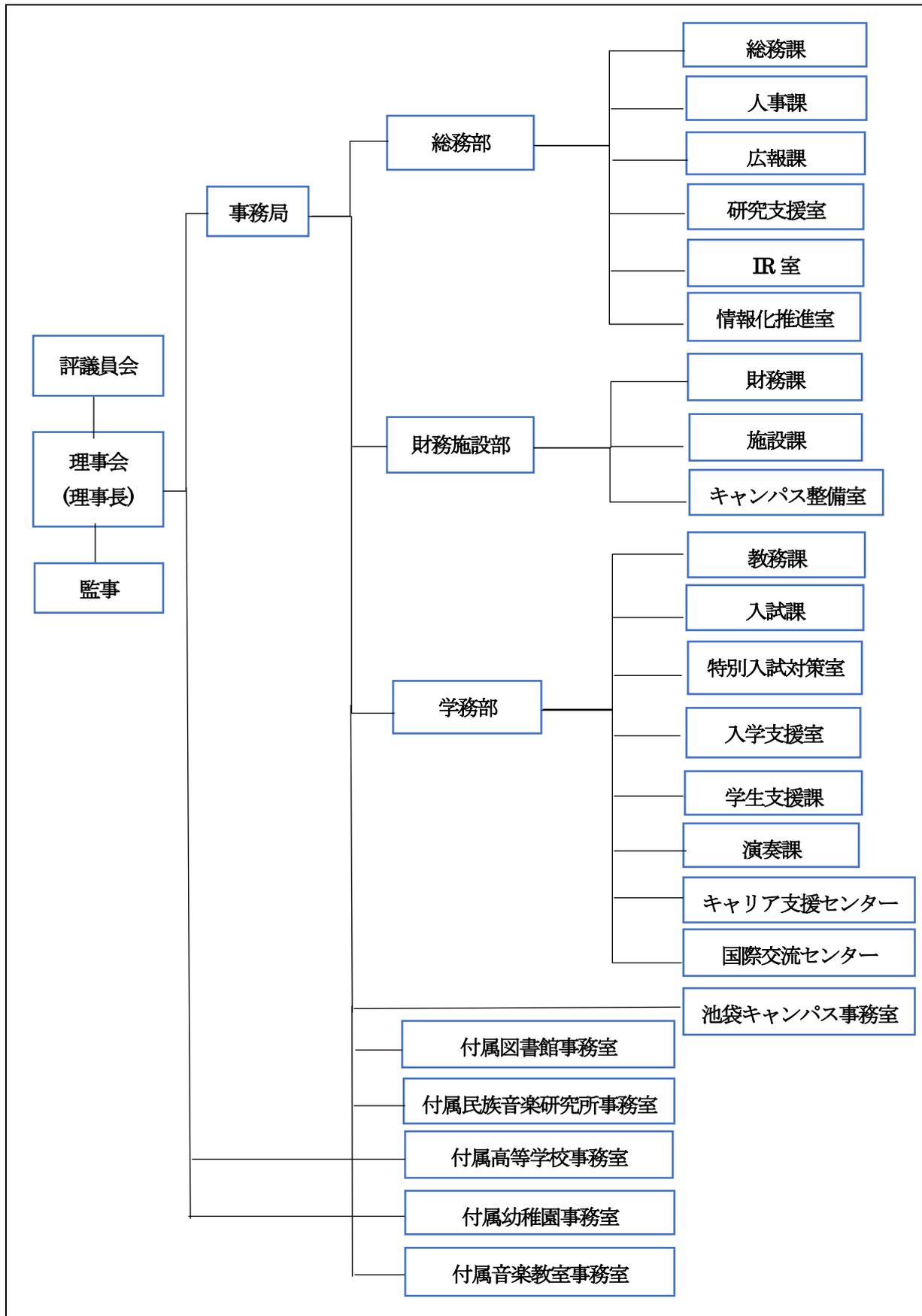
4. 学校組織図(教育・研究組織)

(2019年3月31日現在)



5. 法人・事務組織図

(2019年4月1日現在)



## 6. 役員・評議員の概要(2019年3月31日現在)

役員	理事長	鈴木 勝利			
	理事・学長	野島 稔			
	理事	佐々木正峰	高祖 敏明	保倉 裕	
		丸山恵一郎	福島 啓充	野本 正平	
		原山 耕造			
	監事	吉田 恭治	池田 千絵		

評議員	鈴木 勝利	野本 正平	丸山恵一郎
	原山 耕造	西村 朗	大谷 康子
	鈴木 信五	釜洞 祐子	坂崎 則子
	武田 真理	岡田 敦子	小六禮次郎
	渡辺 国彦	四戸 世紀	石井 克典
	在間 聡子	川上裕美子	永井 義美
	広上 淳一		



## 7. 設置学校の入学定員・収容定員・学生数

(2018年5月1日現在)

### ○大学

学 部	入学定員	収容定員	学生数		
			男	女	
音楽学部音楽学科	310	1,240	1,340	274	1,066
器楽専攻	195	780	198	22	176
声楽専攻	50	200	918	170	748
作曲指揮専攻	25	100	115	60	55
音楽教育専攻	28	112	73	16	57
ミュージック・リベラルアーツ専攻	12	48	36	6	30

### ○大学院修士課程

研究科	入学定員	収容定員	学生数		
			男	女	
音楽学研究科	70	140	153	27	126
器楽専攻					
声楽専攻					
作曲指揮専攻					
音楽教育専攻					

### ○大学院博士後期課程

研究科	入学定員	収容定員	学生数		
			男	女	
音楽学研究科	3	9	16	8	8
音楽専攻					

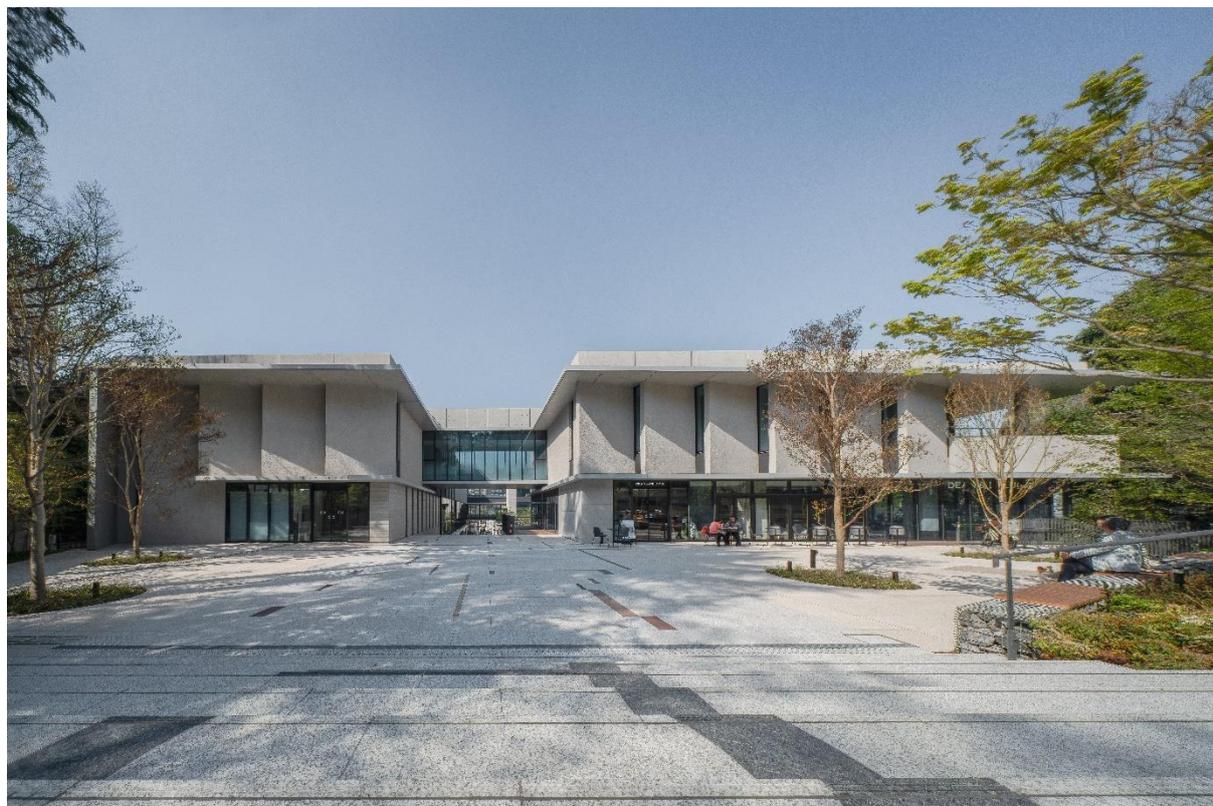
### ○付属高等学校

	入学定員	収容定員	学生数		
			男	女	
東京音楽大学付属高等学校	70	210	241	47	194

## 8. 付属図書館蔵書数

(2018年5月1日現在)

蔵書種類		冊数	冊数小計	
書籍	和書	39,531冊	64,964冊	
	洋書	25,433冊		
楽譜		66,777冊	66,777冊	
A V	録音	CD	26,125点	
		レコード	15,581点	
		カセット/その他	678点	
	映像	DVD	1,953点	46,286点
		LD	1,949点	
合計			178,027点	
雑誌	和書	656タイトル	1,103タイトル	
	洋書	447タイトル		



## 9. 教職員数

(2018年5月1日現在)

		ピアノ 伴奏	ピアノ 伴奏	弦 打	管 打 楽器 等	邦 楽	声 楽	作 曲	指 揮	ソ ン グ フ ェ ー ジ ュ	音 楽 教 育	ML A	教 職 課 程	音 楽 学	外 国 語	教 養 科 目	事 務 局	合計	大 学 院	民 族 音 楽 研 究 所	高 校	幼 稚 園	音 楽 教 室	総計
専 任	教授	7		8	9		6	6	3		1		2	3	5	3		53			11	10		74
	准教授	7	2	1	1		6	3		2	2		3	1	1	4		33						33
	講師	9					12	2					1			1		25			1			26
	研究員																	0		1				1
	計	23	2	9	10		24	11	3	2	3		6	4	6	8		111		1	12	10		134
兼 任	客員 教授等	10		11	4		4	13	1	2	2	10	2					59	3	2				64
	客員准 教授等	1		2	2			1										6		1				7
	客員講 師等	39	11	20	25	4	4	28	20	11	9	9	3	3	5	18	7	216	1	6	33	2	12	270
	助教									2								2						2
	助手		3		6			17	1	13	3			1				44				7	2	53
	計	50	14	33	37	4	4	49	35	27	14	11	13	6	5	18	7	327	4	9	33	9	14	396
合計	73	16	42	47	4	4	73	46	30	16	14	13	12	9	24	15	438	4	10	45	19	14	530	
研究員		9					13	1	3				1				27		2				29	
事務局																	78	78		2	1		81	
総計	73	25	42	47	4	4	86	47	33	16	14	13	13	9	24	15	78	543	4	12	47	20	14	640

## II. 事業の概要

### 1. はじめに

世界的規模の激しい社会的変化の中で、大学は教育と研究の本来的な機能の発揮を通じて、社会の将来的な発展を支え推進する基盤となるものである。先行きの予測が困難かつ複雑な国際社会において、我が国の社会を持続的に発展させるためには、質の高い専門教育、豊かな教養教育に加えグローバルな視点を有する有為な人材を育成する必要があることから、本学に対してもこれまで以上に大きな期待が寄せられている。

一方、東京音楽大学のみならず私立大学を取り巻く経営環境は、少子化の進展も相まって全体として厳しい状況を迎えている。政府は地方創生の観点から、大都市圏に集中しがちな学生を抑制するための政策を進め、大学設置認可や経常費補助金配分とも関連させている。また、国の厳しい財政事情があるとはいえ、私立大学の経常費補助金自体が厳しく抑制されている状況もあり、私立大学を取り巻く環境は悪化の一途をたどっている。

このような中、平成30年11月26日中央教育審議会は、第11回総会において「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」を取りまとめた。中央教育審議会は、これまでの答申の内容を踏まえた上で、取組みが十分でないものについては、改めてその必要性を強調するとともに、2040年という22年先を見据えて、そこから逆算して必要な提言を行ったものと説明している。特に、改革の具体的な方策については、速やかに始めなければ間に合わない事項を中心に記載しており、この取組を進め成果を出すことで、その後の社会状況の変化にも対応できるとし、これからの高等教育指針として、その実現すべき方向性を以下のとおり三つ掲げている。

○高等教育機関が多様なミッションに基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行っていること。このための多様で柔軟な教育研究体制が各高等教育機関に準備され、このような教育が行われていることを確認できる質の保証の在り方へ転換されていくこと。

○18歳人口は、2040年には88万人に減少し、現在の7割程度の規模となる推計が出されていることを前提に、各機関における教育の質の維持向上という観点からの規模の適正化を図ったうえで、社会人及び留学生の受け入れ拡大が図られていくこと。

○地域の高等教育の規模を考える上でも、地域における高等教育のグランドデザインが議論される場が常時あり、各地域における高等教育が、地域のニーズに応えるという観点からも充実し、それぞれの高等教育機関の強みや特色を活かした連携や統合が行われていくこと。

具体的には、2040年に向けた高等教育のグランドデザインの概要として、6つの柱を次のとおり掲げている。

- |   |
|---|
| 1. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 → 学修者本位の教育への転換<br>2. 教育研究体制 → 多様性と柔軟性の確保<br>3. 教育の質の保証と情報公表 → 「学び」の質保証の再構築<br>4. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 → あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」<br>5. 各高等教育機関の役割等 → 多様な機関による多様な教育の提供<br>6. 高等教育を支える投資 → コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 |
|---|

また、文部科学省では私立大学の振興に関する総合的な検討を行うため、「私立大学の振興に関する検討会議」が設置され、(1)私立大学の果たすべき役割、(2)私立大学のガバナンスの在り方、(3)私立大学への経営支援、(4)経営困難な状況への対応、(5)私立大学の財政基盤の在り方などをはじめとする私立大学の振興に関して検討が行われた。検討会議の「議論のまとめ」を踏まえ、大学設置・学校法人審議会法人分科会の下、学校法人制度改善小委員会が設置され、検討が進められてきた。

その結果、改善に向けた考え方・方策として、「学校法人制度の改善方策について(2019年1月7日)」の提言がなされた。学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化を図ることを主目的とする内容であり、学校法人制度の見直しの方向性としては、その根幹である理事会・監事・評議員会について、本来期待されているそれぞれの役割が十分に果たせるよう、その機能の活性化を図るとともに各機関の権限と責任を一致させることが必要であるとしている。また、各機能の強化や情報公開の推進により、透明性のあるガバナンスが担保されるよう、(1)中長期計画の策定の推進、(2)「私立大学ガバナンス・コード」の策定の推進、(3)役員の責任の明確化、(4)理事・理事会機能の実質化、(5)監事機能の実質化、(6)評議員会機能の実質化の改善を図っていくことが必要とされた。

このような動きの中、2019年度政府予算が3月27日成立した。文部科学省は私立大学経常費補助について、「教育研究の質の向上に取り組む私立大学や地域に貢献する私立大学に対する支援、修学の機会の確保に向けた支援等を強化する」としている。一般補助については、「アウトカム指標も含めた客観的指標を活用したメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進する」とし、また、特別補助については、「2020年以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。」との方針を打ち出している。

このように、2018年度においても大学を取り巻く環境が大きく変化する中、本学も迅速かつ柔軟に対応することが求められており、目指す大学像に向けて不断の改革に取り組み続ける必要がある。2040年に向けた高等教育のグランドデザインなどに掲げられていることを把握し、本学の「建学の精神」を今後も実現していくために、2040年を見据え、本学の教育と社会との関連性を継続的に発展させていくことが重要である。

教育研究体制に関しても「多様性と柔軟性(多様な学生、多様な教育、多様で柔軟な教育プログラム、多様性を受けとめる柔軟なガバナンス等、大学の多様な「強み」)の強化」の確保が求められており、本学の「強み」と「特色」を社会に分かりやすく発信し、社会が

らの評価と支援を得ていくためには、「建学の精神」や「ミッション等」についても、「変わらないもの」と「変わるべきもの」がある。本学が目指すべき方向性や将来像を明確にし、本学の社会における存在意義や基本的な使命を示すため、2019年1月に「東京音楽大学ビジョン」を策定した。

本学が、その強みや特色を反映したビジョンは、社会に対し説明責任を果たしていくものであり、今後の本学運営の指針として全学が一丸となり、その遂行を実現すべきものである。中央教育審議会答申が提言した高等教育のグランドデザインは、全ての学修者が自らの可能性の伸長を実感できる高等教育改革を実現するものであり、本学においても学生の可能性を最大限伸長するための教育を行うため、「東京音楽大学ビジョン」にそって必要な政策を着実に遂行していく。大学創立111周年を迎え、さらに、本学が飛躍するための確固たる財政基盤の構築を図るとともに、以下に掲げる重点施策を軸とした事業を推進した。

## 2. 重点施策の推進

### (1) 中目黒・代官山キャンパスの整備

本学は、2013年に新キャンパスプロジェクトを始動した。2015年には中目黒・代官山エリアに土地を求め、2016年10月に工事着工し、本年度(2018年度)をもって完成した。このプロジェクトは、「日本の新たな音楽文化創造」を目指し、IT技術と融合した音楽教育による人間力豊かな人材の育成と、創出される芸術・文化の発信と地域貢献を目標としている。この整備は、目黒区及び東京都の一般公募型プロポーザルにおいてコンセプト「音楽の杜」として提案し採択され、「上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画」として東京都から承認されている。整備では、「まちと協奏するみどりの中の音楽大学」をテーマに、敷地に隣接する鎌倉街道と溶け込んだ緑道、キャンパスの中心に武蔵野の森の再生、木々を感じ高い天井と広いステージにおいて最適な響きで演奏・鑑賞することができるホールを設けた。更に、録音・録画スタジオは、全学生が音楽のエキスパートとして録音・録画を学ぶことができる、最新鋭の機器・システムを備えている。また、全学生の実技レベルの向上に役立つように、大中小、用途に合わせて使える各種レッスン室も設けている。

次年度(2019年度)以降は、この整備の完成を受けて、本学は地域、世界へと、新しい可能性をつなげ、新たな飛躍を遂げる段階へ向かうことになる。

### (2) 東京音楽大学ビジョンの策定

近年、大学を取り巻く環境が様々に変化中、迅速かつ柔軟に対応することが求められており、本学が目指すべき方向性や将来像を明確にし、本学の社会における存在意義や基本的な使命を示す必要がある。

2017年11月、理事会の下にワーキンググループ(ビジョンWG)が設置され、ビジョン草案の検討が開始された。本学を取り巻く状況が10年後、20年後にどう変化するかという大きな時代の流れを把握し、個性化の観点からも戦略的な思考により、ミッションの意義を改めて確認した。長期的に本学のあるべき姿を示すという観点から、本学が目指す基本的な方向性や将来像を踏まえ、教育・研究・社会貢献・経

営等の方向性や将来像を示すべきとの考え方とともに、現状からの延長線ではなく、レベルの高度化と望ましい方向性を示すべきであるとの考え方に基づき、建学の精神を核にしつつ、これからの本学に求められる社会的役割について検討を行った。

2018年11月、ワーキンググループは、11回におよぶ会議開催によりビジョン草案を取りまとめ理事会に報告し、その後、審議を重ね、2019年1月11日開催の理事会において、「東京音楽大学ビジョン」を策定し、教職員に周知するとともに、学内外に広く公表した(策定された「東京音楽大学ビジョン」は以下のとおり。)

## 東京音楽大学ビジョン

### — 音楽文化の新たな地平を拓く —

東京音楽大学は、1907年の開学以来、建学の精神である「音楽を通して広く社会に貢献できる人材の育成」を目標に、演奏活動を通じて海外協定機関等との緊密で多様な音楽文化の交流を育みながら、演奏力を安定的に発展、成熟させるとともに、教育研究の世界展開に多くの成果を挙げてきました。

本学は、急速な技術革新やグローバル化が進展する現代社会にあって、伝統を継承しつつ、常に新たな教育と研究の道を模索してきました。2017年4月には、音楽を柱に、教養と英語の能力も身につけて世界のあらゆる分野で活躍できる人材を育成する「ミュージック・リベラルアーツ専攻」を開設し、2019年4月には、新たに「中目黒・代官山キャンパス」を開校するとともに、「吹奏楽アカデミー専攻」を開設するなど、教育研究の質の飛躍的向上と充実に取り組んで参ります。

新しい時代に向けて音楽文化を創造し、音楽により、また音楽を通して、急激に変化する社会の様々な要請や期待に応えていくことを目指して、「東京音楽大学ビジョン」を定めました。

#### 1. 全学を挙げた先進的な活動により、音楽文化の新たな地平を拓きます。

音楽は、人間の感性に直接働きかける力を持ち、あらゆる境界を越えて広がっていく可能性を秘めています。

本学は、先進的な教育、研究及び社会貢献等を基盤として、人の心を自由にし、豊かな未来を実現する音楽文化の新たな地平を拓きます。

#### 2. 変化し続ける社会を見据えて、音楽で感動を与え、音楽で明日をつくる人材を育成します。

急速な技術革新やグローバル化等により絶えず変化する社会にあって、音楽大学には、演奏や音楽活動を通して人びとに感動を与え、その精神を崇高にし、多様な価値観を受け止められる感性を有する人材の育成が求められます。

<p>本学は、学生一人ひとりが音楽に関する高度で専門的な知識・技術とともに豊かな教養を身につけ、西洋・東洋の枠を超えた多様な音楽文化や、音楽と IT を融合する最先端の分野等についても多角的な視点を持った人材を育成し、社会のニーズに応えます。</p> <p>大学院教育については、その質の格段の向上と、未来を牽引する人材を育成する観点から、教育研究組織の改編を含め抜本的な改革を推進し、その進化を図ります。</p>
<p><b>3. 音楽文化の多角的な研究を展開し、広く成果を発信します。</b></p>
<p>音楽文化の多様化、複雑化が進む現代において、未来を切り拓く多彩なアプローチによる音楽文化に関する研究や、本学の強みである演奏法や指導法の開発を推進し、異分野の研究者との共同研究を組織的に展開します。これらの最新の研究成果を教育に反映するとともに、世界に発信します。</p> <p>また、附属民族音楽研究所においては、アジア音楽の研究拠点として創造的な研究を推進します。</p>
<p><b>4. 双方向の国際交流を活発化し、多文化が共存するキャンパスを目指します。</b></p>
<p>グローバル化が進展する中で新たな音楽文化を創造するには、歴史とともに社会をよく知ることが求められ、多文化が共存するキャンパスであることが不可欠です。</p> <p>多様な価値観を尊重することの重要性を踏まえ、教職員、学生及び教育研究等について双方向の国際交流を活発化するとともに、多様な背景を持った人の受入れを積極的に推進します。</p> <p>これらを通して国際性に富んだ人材を育成するとともに、国際交流推進のための環境整備を図ります。</p>
<p><b>5. 鋭意音楽活動を展開し、地域社会の活性化、文化力の向上に積極的に貢献します。</b></p>
<p>音楽活動を通じて地域社会から求められる社会貢献活動を行い、地域社会の活性化及び文化力の向上に貢献します。</p> <p>そのため、地域社会に開かれた大学として、自治体、音楽関係団体、音楽コミュニティ、さらに校友会等との連携及び協働によるコンサート、公開講座、ワークショップ、音楽祭等を活発に展開します。また、自治体、産業界、音楽コミュニティ等の要請により本学の学生及び教職員を積極的に派遣し、魅力ある地域づくりに貢献します。</p>
<p><b>6. クリエイティブ・キャンパスを創出・運営し、構成員が自ら成長し続ける大学を実現します。</b></p>
<p>本学は、2019年4月に中目黒・代官山キャンパスを開校し、従来の池袋キャンパスとの連携の下、機能性、創造性、知的生産性、安全性及び ICT 環境等を備えた「クリエイティブ・キャ</p>

ンパス」を創出・運営して、教育研究の質の一層の向上を図るとともに、教職協働による働き方改革を積極的に推進し、教職員及び学生が自ら成長し続ける大学を実現します。

また、附属高等学校を池袋キャンパスに移転統合して実効性のある高大接続改革を推進します。

そのため、大学の将来を見据えた経営戦略に基づく財務計画を策定し、中長期的な財政基盤の確立を図ります。

### (3) 中期目標・中期計画に係る取組み

本学の中期目標・中期計画(2016年4月1日～2022年3月31日)は、計画期間6か年度の上半期が終了したところである。毎年度、中期計画の達成状況について点検してきたところであり、各年度の事業計画及び予算編成に反映させるとともに計画達成に向けた取組みを推進している。さらに、2018年度においては、2016年度から2018年度(中期計画期間上半期)の自己点検・評価を実施しているところであり、2019年度に達成状況について報告書を取りまとめ公表する。

本学の中期目標・中期計画は、互いに関連し合う6つの使命・目的及び学則の教育目標の達成を目指すことを基礎として策定したものである。また、本学が目指すべき方向性や将来像を明確にし、本学の社会における存在意義や基本的な使命を示すため、2019年1月に「東京音楽大学ビジョン」を策定した。このことにより、「建学の精神と理念」、「教育目的」、「使命・目的」、「中期目標・中期計画」、「事業計画」との位置づけについて見直しを図る必要があることから、本学ミッション全体を再定義する検討に着手した。

また、私立学校法一部改正(施行は一部を除き令和2年4月1日)により、「文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、認証評価の結果を踏まえ、事業に関する中期的な計画を作成しなければならないものとする(第45条の2第2項関係)」と義務化されたことも踏まえ、ミッション全体の再定義及び中期目標・中期計画の見直しを推進する。

### (4) カリキュラム改革

今年度においては、2019年4月の2キャンパス制(池袋キャンパスと中目黒・代官山キャンパス)を視野に入れたカリキュラムの検証・見直しについて、科目検討会を中心に取組んできた。各カリキュラムの現状把握を行い、カリキュラム規模の適正化について改善を図った。また、時間割編成についても2キャンパス制を踏まえた見直しを行い、1年次は池袋キャンパス、2年～4年次は中目黒・代官山キャンパスでの受講を基本とする時間割編成を実施した。

2019年度カリキュラム編成に向けて、以下のような工夫を行った。

○声楽専攻の1年生が声楽技術を基礎を学ぶための「ヴォイストレーニング」を新設する。本科目は本学科目等履修生として高校生が学ぶ高大連携科目としても位置づける。

○「ガムラン実習」を全専攻の専門共通科目として位置づける。ガムランは本学付属民族音楽研究所が長年取り組んでいるインドネシアの伝統芸能であり、授業の他、

演奏会や社会人特別講座を実施するなど、本学の教育研究活動の特色の一つである。同科目がこれまで卒業要件に算入できない特別実技科目であったため、履修者が少ないという問題があったが、この措置により全専攻学生が卒業要件科目として履修可能となる。

○ミュージック・リベラルアーツ専攻では専門実技関連科目を廃し、すべての科目を他専攻共通科目（選択科目）として位置づけ、幅広く学ぶことを可能にする。

## **(5) 入試改革**

入学者が本学において実りある学びを円滑に行えることを定めた、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を受験生及び受験現場に周知し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学が求める学生の入学を促進する活動を実施した。今後の18歳人口の減少を勘案すると、入学者選抜方法について見直し・改善を図り、中長期的な入学者選抜の在り方を検討する必要がある、継続的な学生確保の取組みを強化するために、2019年1月に「入学支援室」を設置した。

## **(6) 戦略的広報活動の展開**

本学のブランド力を高める戦略的広報活動の取組みとして2017年度に公式ロゴを制定した。これは本学の未来、次の100年に向けたメッセージのシンボルとして制定したものである。東京音楽大学の英文略式表記である「TCM」をベースにデザインしたコーポレートロゴは、「Tokyo=東京、College=大学、Music=音楽が重なり合い、融合し、共鳴していく様」を表現したもので、本学が音楽芸術のみならず、「様々な分野との垣根を払拭して多様性を許容」し、「現代社会と共存共栄」し、「培われた伝統を忘れることなく、新しい変化を迎え入れ」、「時代とともに進化成長していく」ことを宣誓し、「音楽の尽きることない探求と研鑽を通じて、未来の新しい価値を創造し続けていく決意」を表現している。

2018年度においては、さらに、広報活動を推進するための戦略及び創立111周年を契機として、愛称を「TCM(ティー・シー・エム)」と制定した。東京音楽大学の英文表記である「Tokyo College of Music」の頭文字をとった「TCM」は、新コーポレートロゴとの親和性が高く、これを学内外のコミュニケーション活動において、幅広く積極的に使用することで、コーポレートロゴの定着及び東京音楽大学=TCMが認識できるよう積極的・戦略的な広報活動を展開している。なお、2019年3月、東急東横線渋谷駅ホームに、コーポレートロゴの定着に向けての広報活動として、「TCM 2019年4月中目黒・代官山キャンパス開校」をアピールする看板を設置した。



### 3. 教育活動

#### (1) 新専攻「吹奏楽アカデミー専攻」開設への取組み

2019年度より新専攻として開設する「吹奏楽アカデミー専攻」については、音楽家としての基礎教育をはじめ、学生一人一人の関心に合わせた専門教育を実施するという基本的な方針を踏まえ、教育内容の充実及び適切な運営計画を実施するための取組みを行った。

また、カリキュラムについては、共通教育推進センター、教務委員会で検討し、2019年1月の教授会で正式に承認された。バンドディレクションや合奏指導法、作編曲法のほか、吹奏楽に関する歴史や理論等を学ぶ専攻独自の科目を多く開設するカリキュラムとなった。各楽器担当教員については、全楽器種で公募を行い、11月に14名の講師の採用が内定した。また、教職課程については、2020年4月からの開設にむけて課程認定申請を行った。高校生、吹奏楽指導者に広く正しく理解を求めため、吹奏楽アカデミー専攻の教員が中心になり、全国の吹奏楽最重点校を訪問した結果、短い広報期間にもかかわらず、2019年度入試では8名の入学者を得た。

#### (2) 音楽学部「音楽文化教育専攻への改編」への取組み

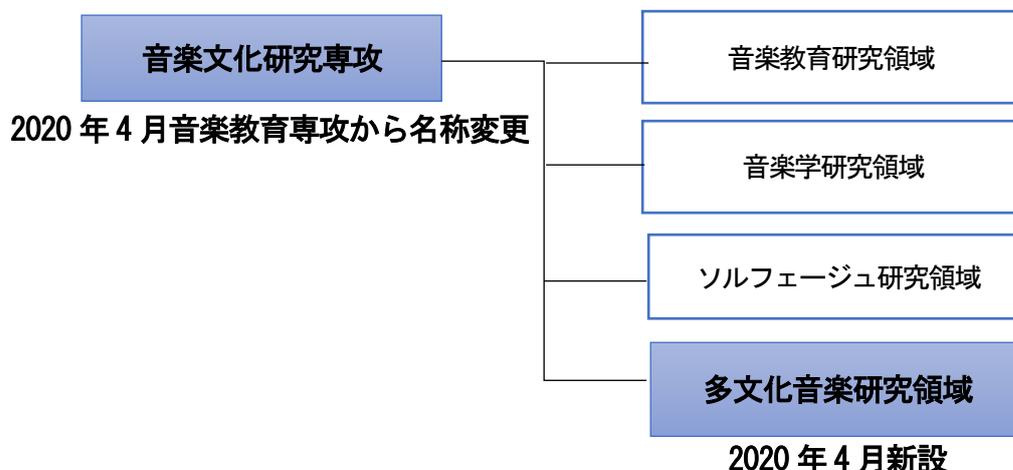
2020年4月に音楽教育専攻を「音楽文化教育専攻」に改編する。音楽文化教育専攻では、音楽文化の基本的な在り方や捉え方について新しい考え方を学び、地域性と国際性の双方を視野に入れた、音楽教育活動を遂行する能力を開発する。多様な音楽文化の知識と実践力の習得を通して、幅広く音楽の教育に関わり、文化の発展に寄与する人材養成を進めることとしており、学生募集及び入学試験に関する検討を行った。

#### (3) 修士課程「音楽文化研究専攻への改編」への取組み

音楽文化研究専攻は、今日まで進めてきた音楽に関する学際的な教育研究活動の成果に加え、新たに多文化音楽研究領域を設置することにより、多様性と国際性を重視した音楽文化に関する学術研究、教育を推進することを目指すこととしている。

2020年4月に音楽教育専攻を「音楽文化研究専攻」と名称変更し、専攻内に新たに「多文化音楽研究領域」を新設することが、文部科学省から承認された。このことから、名称変更及び新領域設置に関する大学院学則を変更した。

○音楽文化研究専攻(入学定員 8 名 収容定員 16 名)



○多文化音楽研究領域の概要

多様な価値を尊重しそれを受容しあいながら、新たな価値を創造していくことを重んじる現代社会において、音楽文化研究も研究対象や研究方法に多様な広がりを見せている。

「多文化音楽研究領域」は、多様な文化や民族性を背景とした世界観のもとに発達してきた音楽を探求し、日本を含む世界各地の伝統音楽の継承と発展に貢献する研究領域である。伝統音楽の理論並びに実践をバランスよく学び、新しい音楽文化の創造を目指す。

#### (4) 教職課程の充実

##### ①教職課程再課程認定

教育職員免許法改正に伴う教職課程再課程認定については、2016年度から準備を進めており、2018年3月、再課程認定申請書を文部科学省に提出した。2018年度は課程認定委員会からの指摘事項に対応し、2019年1月、再課程認定を受けた。これにより、本学では引き続き下記の教育職員免許状取得が可能となった。

- ・ 中学校教諭一種免許状（音楽）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（音楽）
- ・ 中学校教諭専修免許状（音楽）
- ・ 高等学校教諭専修免許状（音楽）

##### ②介護等体験者数

- ・ 社会福祉施設（5日間の体験） 163人
- ・ 特別支援学校（2日間の体験） 161人

### ③教育実習者数

- ・中学校 78人
- ・高等学校 57人
- ・中高一貫校 16人

### ④教員免許状授与件数

- ・中学校教諭一種免許状 140件
- ・高等学校教諭一種免許状 146件
- ・中学校教諭専修免許状 39件
- ・高等学校教諭専修免許状 39件

### ⑤教員採用試験特別講座及び教員採用について

教育現場での実務経験豊富な本学教員による教員採用試験特別講座を4回実施した。この講座の成果等により、2018年度も多数の卒業生が学校教員として採用された。2019年5月1日時点で判明している採用者数は32人で、内訳は次の通り。

- ・小学校 14人（うち新卒 5人）
- ・中学校 11人（うち新卒 6人）
- ・高等学校 6人（うち新卒 3人）
- ・特別支援学校 1人（うち新卒 1人）

### ⑥明星大学通信教育部との教育業務提携（小学校教諭2種免許状取得講座）

本学在学中に明星大学通信教育部科目等履修生として小学校教諭2種免許状の取得を目指す制度について、2018年度に初めての免許状取得者4人を輩出した。

なお、2018年度は3年生8人、2年生9人が同制度により履修中であり、また選考の結果1年生9人が2019年度より履修開始予定である。

### ⑦教職課程認定申請

ミュージック・リベラルアーツ専攻（2017年度設置）及び吹奏楽アカデミー専攻（2019年度設置）の教職課程について、2020年度開設のための課程認定申請を行った。審査に対応するため、6人の教員の採用、教職課程の改編、教員の履歴書・教育研究業績書の修正などの準備を進め、2019年3月、申請書類を文部科学省に提出した。

## (5) 共通教育改革

教養教育推進センターにおいては、一般教養科目、外国語科目、ミュージック・リベラルアーツ専攻の教育及び運営を一元的に推進するとともに、本学学士課程における教育の質の向上に資するため、全学的な見地から教育の改善・充実に向けた取り組みを実施した。特にミュージック・リベラルアーツ専攻のカリキュラムの充実に向けた検討や2019年4月に開設する吹奏楽アカデミー専攻の教職課程・入試等に関する取り組みをはじめ、学生が身につけるべき教養教育の在り方について検討を進めた。また、

教養教育センターを発展的に改組し、共通教育の改善・充実をさらに推進するため、2019年4月より「共通教育推進センター」に名称変更した。

## (6) 教育改善(FD)の推進

2018年度ファカルティ・ディベロップメント(以下、FD)委員会を5回開催し、FD活動の企画立案等の活動を推進した。特に学修行動調査について、教育改善に資する内容となるよう検討し、アンケート調査を実施した。主な活動スケジュールは以下のとおり。

2017年度レッスンアンケートの報告書作成(4月)

2018年度学修行動調査の実施(4月)、報告書作成(9月)

2018年度授業Bアンケートの実施(12月)

また、教育力の向上を図るための実践的なFD研修会を企画立案し、以下のとおり実施した。FDの意義「教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取り組み」を踏まえ、定期的にFD通信を発行した。

### ○第16回 FD研修会

日時 2018年5月7日(月) 17:30～

会場 B513教室

内容 教養教育について—これからの音楽大学のために—

講師 佐々木正峰 本学理事

出席状況 大学教員:67名、附属高校教員:3名、大学職員:37名、合計:107名

### ○第17回 FD研修会

日時 2018年10月1日(月)

会場 J館スタジオ

内容 両キャンパスの教育環境の整備について

説明者 戸田建設設計チーム 船井総研 ITソリューションズ

出席状況 大学教員:117名、大学職員:53名、合計:170名

## (7) 高大連携の推進

文部科学省による「高等学校と大学との接続における一人一人の能力を伸ばすための連携(高大連携)の在り方について」には、高等学校の多様化と選択の幅の拡大が進展し、この結果、特定の分野について高い能力と強い関心を持ち、大学レベルの教育研究に触れる機会を希望する生徒が増加していることが掲げられ、高等学校生徒の能力・意欲に応じた教育の実現を目指していくためには、高等学校と大学との接続を柔軟にとらえる必要があることを指摘している。

本学では、2017年12月にクラーク記念国際高等学校東京キャンパス「パフォーマンスコース」に学ぶ生徒向けに特別講座を開講した。ヴォイストレーニングによる生徒の成果が目覚ましかったことから、クラーク国際記念高校より継続的なトレーニングの養成があったことから、高大連携授業に関する検討が進められた。18歳人口が減少、また学びのニーズが多様化し、生徒一人一人に合った教育の必要性が重要視され

る中、クラーク国際記念高等学校の「柔軟性のある教育」、「多様な学びのニーズに応える高校」の役割は、評価できるとの結論に至った。

本学とクラーク国際記念高等学校が相互の連携による高大連携授業の実施を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像や教育内容への理解を深め、大学教育はもとより高校教育の活性化を図ることとし、2019年4月より、生徒を受入れ高大連携授業を開始するための協定を締結した。

## 4. 研究活動

### (1) 研究推進委員会の設置

本学における研究活動を推進するための方策及び競争的資金の獲得等について協議するため、2018年4月1日、学長を委員長、主任教授・常勤理事を委員とする研究推進委員会を設置した。今年度においては、年4回委員会を開催し、本学における科学研究費助成事業の採択状況や他の音楽大学との状況比較の報告・検討、また、募集通知のあった競争的資金獲得事業に関する説明・検討等を実施することにより、研究推進への取組みの強化を図った。

### (2) 研究ブランディング活動

文部科学省では、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組みを行う私立大学に対し、重点的に支援する「私立大学研究ブランディング事業」を昨年度に引き続き実施することとされた。

本学では、「東京音楽大学の使命・目的」に掲げられている「多様な音楽的価値観の尊重」を実現するため、これまでの民族音楽研究所の研究成果を基盤とし、国内唯一の民族音楽の研究機関であることの利点を活かし、研究ブランディング戦略を構築することとした。また、民族音楽研究所運営委員会委員を中心メンバーとする「研究ブランディング事業管理委員会」を設置し、文部科学省「平成30年度私立大学研究ブランディング事業」の研究テーマの方向性等について議論を重ね、『アジア音楽の国際研究拠点～伝統の継承と新しい音楽表現の創造～』として事業申請するに至った。本学は民族音楽研究所の研究蓄積をもとに、先端的・学術的な研究拠点を指すものとし、民族音楽研究の国際的研究機関は本学であることを「東京音楽大学ブランド」の一つとして具現化し、研究の強みを明確化するとともに他大学との差別化を図ることとした。平成30年度研究ブランディング事業の採択には至らなかったが、研究ブランディング戦略に係る取組みについては、次年度以降も継続して推進する。

**【参考】文部科学省「平成30年度私立大学研究ブランディング事業」申請概要**

**○アジア音楽の国際的研究拠点形成～伝統の継承と新しい音楽表現の創造～**

アジア音楽の価値を再定位し、新しい音楽表現の創造を提言するための国際研究拠点を形成する。本拠点は、アジア音楽の研究、実践、教育の豊かな実績を自負する本学附属民族音楽研究所が中核となり、①音楽研究をさらに発展させ、②国内外の音楽研究者・実践者・教育者などと交流を行い、③その知見を共有してより新しい音楽表現の創造を提言し、本学の将来ビジョン「多様な音楽的価値の尊重」としてのブランド確立を実現する。

**(3)文化庁「大学における文化芸術推進事業」への応募・採択**

文化庁の実施する「平成31年度大学における文化芸術推進事業」は、大学の有する教員、教育研究機能、施設・資料等の資源を積極的に活用したアートマネジメント(文化芸術経営)人材の養成プログラムの開発・実施を補助し、開発されたプログラムを広く他大学等に周知・普及させることで、我が国の文化芸術の振興を図ることを目的としている。

本学からは、『日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成～「伝統×伝統」、「伝統×現代」、「伝統×地域」のクロスオーバーによる新たな価値の創出を目指して～』を要望事業として申請し、2019年3月7日付で文化庁長官より審査結果「採択」通知を受理した。事業内容は、次に掲げるとおり。

大学名	事業名	事業概要
東京音楽大学	日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成～「伝統×伝統」、「伝統×現代」、「伝統×地域」のクロスオーバーによる新たな価値の創出を目指して～	<p><b>【概要】</b>日本をはじめとするアジアの伝統的な音楽と芸能について、「クロスオーバーによる活用」を主たるテーマに、本年度は「伝統×伝統」として伝統的な楽器、演目や実演技法等を活かしながら、社会の変容や本来的な演奏の場から離れた公演形態の在り方を検討し、アートマネジメント講座、アウトリーチ実践セミナー、公演制作を通して、総合的に企画・運営できる人材の育成を目指す。また、2020年度は、「伝統×現代」をテーマとし、伝統の枠に捉われない現代的な公演形態や新たな作品創作の開拓を含む公演等を企画・運営するためのマネジメント人材育成プログラムを開発する。2021年度は「伝統×地域」をテーマとし、2019・2020年度に実施した活動を国内において各地域にある民俗芸能や住民の音楽活動の状況なども事前に精査したうえで、各地域に適したプログラムを提案・実践するとともに3か年の集大成として、「伝統×伝統」「伝統×現代」「伝統×地域」をテーマに開発した日本とアジアの伝統音楽のアートマネジメント人材育成プログラムはテキストとして刊行する。</p> <p><b>【対象】</b>自治体等の担当者(芸術文化、国際交流、地域振興等)、文化施設関係者、伝統芸能関係者、学校関係者、演奏・アートマネジメントに従事している者。</p>

#### (4) 競争的資金の獲得状況

本学では公的資金を原資とする研究費を中心に、外部研究資金の獲得拡大に向けた取り組みを推進してきた。また、研究推進委員会の設置、研究ブランディング活動の推進及び研究支援室の設置等の体制整備を図るとともに、本学の特色・強みを活かし、研究水準の向上に向けての取り組みを実施した。2018年度の科学研究費助成事業の状況については、次のとおり。

#### 2018年度科学研究費助成事業

##### ○研究代表者分

研究期間	研究種目	研究代表者	研究課題
2018～2021年度	基盤研究C	小日向英俊 (客員教授)	在日インド系コミュニティの音楽とその動態
2018～2020年度	基盤研究C	武石みどり (教授)	明治～昭和初期の洋楽受容の諸相—演奏の場・人・曲目・ジャンル・メディア—
2017～2021年度	若手研究B	福田裕美 (准教授)	民俗芸能公演をめぐるアートマネジメントの基礎的研究—伝承と創造の観点から—

##### ○研究分担者分

研究期間	研究種目	研究分担者	研究課題	研究代表機関
2018～2021年度	基盤研究C	荒尾岳児 (准教授)	教師教育における美的教育プログラム—協同表現の教育の授業構成—	東洋大学 (桂 直美)
2018～2021年度	基盤研究C	加藤富美子 (教授)	日本伝統音楽と民族音楽を位置付けた学修理論と実践開発—小泉文雄の理論を軸に—	広島大学 (権藤敦子)
2018～2022年度	基盤研究B	鈴木信五 (教授)	ロマンス諸語におけるテンス・アスペクト・モダリティ・エビデンシャルティの対照研究	九州大学 (山村ひろみ)

#### (5) 公的研究費の不正使用防止等に関する取組強化

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日(平成26年2月18日改正)文部科学大臣決定)、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)を踏まえ策定した「東京音楽大学における公的研究費取扱規程」及び「東京音

楽大学の研究活動における不正防止規程」等について、検証・見直しを図った。適切な研究費の管理や研究活動の適正化に向けた取組みを一層強化するため、規程の改正や体制の見直しを図った。

また、公的研究費の関連規定の見直しとともに、「公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」、「公的研究費の使用に関する行動規範」、「公的研究費の不正使用防止計画」等についても再点検し、研究活動の適正な管理に向けての取組みを強化した。

## (6) 外国人研究者の受入促進への取組み

外部研究資金の獲得拡大に向けた取組みの推進を図るとともに、学術研究の国際交流を推進するため、本学における研究活動の実施を希望する外国人研究者を積極的に受け入れるための制度について見直し、策定した。

## 5. 演奏活動

本学主催演奏会 8 件（卒業演奏会、吹奏楽定期演奏会、ソロ・室内楽定期演奏会、ピアノ演奏会、ピアノ教員演奏会、声楽教員演奏会、弦楽アンサンブル演奏会、オーケストラ定期演奏会）の他に、特別演奏会を開催し、国内外で活躍している演奏家との交流や、他大学との交流を図った。

外部団体主催の依頼演奏会では、シンフォニックウインドアンサンブルによる『ラ・フォル・ジュルネ TOKYO2018 有料公演』に出演、シンフォニーオーケストラが長野県信濃町主催、多摩市民第九を歌う会主催、及び、福井県文化振興事業団主催の演奏会に出演し、レベルの高い演奏を披露し地元の中学・高校生ほか、一般市民を魅了した。また、仙台で行われたこどものための演奏会のほか、熊本での復興炊き出しコンサートにも参加した。

合唱団においては、毎年恒例となっている日本フィルハーモニー交響楽団と『第九演奏会』のほか『バッハ：マニフィカト』も演奏した。また、サンクトペテルブルグ・フィルハーモニー交響楽団とは「プロコフィエフ：イワン雷帝」をロシア語で共演し、好評を得た。

創立 111 周年記念演奏会として、ピアノを中心とした『ドビュッシー没後 100 年記念演奏会』を行ったほか、本学教員ソリストと教員を含むオーケストラによる『名川・岡村法律事務所創立 101 周年東京音楽大学創立 111 周年記念特別演奏会』を東京オペラシティコンサートホールにて公演を行い、好評を得た。

### (1) 演奏会

#### ① 本学主催演奏会

演奏会名	日時	場所	入場者数／客席数
卒業演奏会	2018 年 4 月 9 日(月) 18:30 開演	東京文化会館小ホール	553 名／649 席
ソウル芸術高等学校東京音楽大学交流演奏会（共催）	2018 年 5 月 12 日(土) 14:00 開演	本学 A 館 100 周年記念ホール	300 名／806 席
東京音楽大学シンフォニックウインドアンサンブル第 49 回定期演奏会	2018 年 7 月 2 日(月) 18:30 開演	東京文化会館大ホール	1480 名／2108 席

東京音楽大学シンフォニックウインドアンサンブル特別演奏会	2018年7月3日(火) 18:30 開演	横浜みなとみらいホール大ホール	1131名/1726席
東京音楽大学・村治昇ギター早期才能教育教室交流コンサート	2018年7月11日(水) 18:00 開演	本学J館スタジオ	130名/220席
ピアノ演奏会～ピアノ演奏家コース成績優秀者による～	2018年7月28日(土) 13:00 開演	東京文化会館小ホール	454名/649席
第9回声楽教員によるコンサート	2018年9月15日(土) 17:00 開演	本学A館100周年記念ホール	593名/806席
学内オーディション合格者によるソロ・室内楽定期演奏会	2018年9月23日(日) 13:00 開演	本学A館100周年記念ホール	410名/806席
土曜コンサートシリーズ Vol.15 アンサンブルの調べ	2018年9月26日(土) 12:00 開演	本学J館スタジオ	83名/220席
	2018年10月6日(土) 12:00 開演		76名/220席
第11回ピアノ教員によるコンサート	2018年9月29日(土) 17:00 開演	本学A館100周年記念ホール	645名/806席
弦楽アンサンブル第28回演奏会	2018年10月2日(火) 17:30 開演	本学A館100周年記念ホール	430名/806席
ドビュッシー没後100年記念 印象派光と影の織りなす色彩の芸術	2018年10月14日(日) 14:00 開演	本学A館100周年記念ホール	380名/806席
東京音楽大学シンフォニーオーケストラ定期演奏会	2018年12月12日(水) 19:00 開演	東京芸術劇場コンサートホール	1621名/1999席
エリソ・ヴィルサラゼ ミニコンサート及び公開レッスン	2018年12月13日(木) 17:30 開演	本学J館スタジオ	210名/220席
名川・岡村法律事務所創立101周年 東京音楽大学創立111周年記念特別演奏会(共催)	2019年1月10日(木) 18:30 開演	東京オペラシティコンサートホール	1317名/1446席

## ②外部団体からの出演依頼による演奏会(管弦楽・吹奏楽・合唱)

演奏会名(演奏・共演等)	日時	場所	主催
ラ・フォル・ジュルネ TOKYO2018 有料公演(シンフォニックウインドアンサンブル)	2018年5月5日(土・祝) 15:15 開演	東京芸術劇場コンサートホール	ラ・フォル・ジュルネ TOKYO2018 運営委員会
第3回としまおやこコンサート (シンフォニックウインドアンサンブル)	2018年6月10日(日) 14:00 開演	本学A館100周年記念ホール	東京商工会議所豊島支部青年部
日本フィルハーモニー交響楽団第702回東京定期演奏会「バッハ：マニフィカト」(合唱団)	2018年7月6日(金) 19:00 開演	サントリーホール	日本フィルハーモニー交響楽団
	2018年7月7日(土) 16:00 開演		
マエストロの白熱教室2018(有志学生オーケストラ)	2018年7月22日(日) 13:00 開演	フィリアホール(横浜市青葉区民センター)	フィリアホール(横浜市青葉区民センター)
第4回こどもの夢ひろば「ボレロ」 ～つながる・集まる・羽ばたく～ (有志学生オーケストラ)	2018年7月31日(火) 11:30 開演/15:00 開演	日立システムズホール仙台	こどもの夢ひろばボレロ実行委員会ほか
	2018年8月1日(水) 11:30 開演/15:00 開演		
東京音楽大学が奏でる癒しの森コンサート vol.8(シンフォニーオーケストラ)	2018年8月26日(日) 13:30 開演	長野県信濃町総合体育館	癒しの森コンサート実行委員会 東京音楽大学×信濃町

日本フィルハーモニー交響楽団 「オーピック・スペシャル・コンサート」(合唱団)	2018年9月11日(火) 19:00 開演	サントリーホール	サントリーホール
第17回みないけコンサート(シンフォニックウインドアンサンブル)	2018年10月27日(土) 10:30 開演	本学A館100周年記念ホール	豊島区立南池袋小学校
第32回多摩市民「第九」演奏会(シンフォニーオーケストラ)	2018年11月2日(土) 18:00 開演	パルテノン多摩大ホール	多摩市民「第九」をうたう会
サンクトペテルブルグ・フィルハーモニー交響楽団演奏会「プロコフィエフ:イワン雷帝」(合唱団)	2018年11月13日(火) 19:00 開演	サントリーホール	ジャパン・アーツ
第9回音楽大学オーケストラフェスティバル 共演:東邦音楽大学(シンフォニーオーケストラ)	2018年12月8日(土) 15:00 開演	東京芸術劇場コンサートホール	音楽大学オーケストラ・フェスティバル実行委員会
広上淳一指揮東京音楽大学シンフォニーオーケストラ(シンフォニーオーケストラ)	2018年12月9日(日) 14:00 開演	福井県立音楽堂ハーモニーホールふくい	(公財)福井県文化振興事業団
日本フィルハーモニー交響楽団 「第九」交響曲演奏会(合唱団)	2018年12月15日(土) 18:00 開演	横浜みなとみらいホール	日本フィルハーモニー交響楽団
	2018年12月21日(金) 19:00 開演	東京芸術劇場コンサートホール	
	2018年12月22日(土) 18:00 開演	横浜みなとみらいホール	
第8回音楽大学フェスティバルオーケストラ(9音楽大学選抜学生メンバー)	2019年3月30日(土) 15:00 開演	東京芸術劇場コンサートホール	音楽大学オーケストラ・フェスティバル実行委員会
	2019年3月31日(日) 15:00 開演	カルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター)	

### ③外部団体からの出演依頼による演奏会(アンサンブル・ソロ)

演奏会名	日時	場所	主催
ベーゼンドルファー東京ランチタイムコンサート	2018年5月18日(金) 2018年7月6日(金) 2018年9月7日(金) 2018年11月9日(金) 2019年1月18日(金) 2019年3月8日(金) 12:15~12:45	ベーゼンドルファー東京展示サロン	ベーゼンドルファー東京
第19回新人演奏会	2018年4月23日(月) 17:00 開演	東京文化会館小ホール	日本ピアノ調律師協会
第88回新人演奏会	2018年5月4日(金・祝) 11:00 開演/17:00 開演	東京文化会館大ホール	読売新聞社
	2018年5月5日(土・祝) 11:00 開演		

区民ひろば回遊音楽キャラバン	2018年5月9日(水) 2018年6月6日(水) 2018年7月4日(水) 2018年10月3日(水) 2018年12月19日(水) 2019年1月9日(水) 2019年2月6日(水) 2019年3月6日(水) 10:30~11:00	区民ひろば上池袋 区民ひろば南大塚 区民ひろば朋有 区民ひろば豊成 区民ひろば目白 区民ひろば富士見台 区民ひろば千早 区民ひろば駒込	豊島区
東京音楽大学提携シリーズ 北本市文化センターホールロビーコンサート	2018年5月23日(水) 2018年7月19日(木) 2018年9月20日(木) 2018年11月21日(木) 14:30 開演	北本市文化センターロビー	北本市文化センター
豊島区庁舎ランチタイムコンサート	2018年5月16日(水) 2018年7月18日(水) 2018年8月8日(水) 2018年9月12日(水) 2018年12月17日(水) 2019年2月27日(水) 12:00~12:35	豊島区役所庁舎1階 としまセンタースクエア	豊島区
京都・国際音楽学生フェスティバル2018	2018年5月26日(土)~ 30日(水)	京都府立府民ホール「アルティ」	ロームミュージックファンデーション
としまコミュニティ大学マナビト開講式ミニコンサート	2018年6月2日(土) 14:10~14:40	豊島区庁舎1階 としまセンタースクエア	豊島区
東京音楽大学表参道サロンコンサート	2018年6月6日(水) 2018年10月10日(水) 2018年12月5日(水) 2019年2月2日(水) 19:00 開演	カワイ表参道コンサートサロン「パウゼ」	カワイ音楽振興会
レインボウ21 サントリーホールデビューコンサート2018	2018年11月28日(水) 19:00 開演	サントリーホールブルーローズ	サントリーホール

### ⑤その他、依頼された演奏会等

演奏会・イベント名	日時	場所	出演
東京共済病院緩和ケア病棟開設記念コンサート	2018年4月2日(月) 16:00 開演	東京共済病院	弦楽四重奏
目黒ロータリークラブ創立50周年記念式典	2018年5月17日(木) 17:00 開演	ホテル雅叙園東京	金管五重奏
オープンキャンパス 在学生によるウェルカムコンサート	2018年6月23日(土) 14:00~14:35	本学 A 館 100 周年記念ホール	ピアノ、声楽
東京共済病院七夕コンサート	2018年7月2日(月) 17:00 開演	東京共済病院	弦楽四重奏
くまもと音楽復興支援100人委員会 音楽の吹き出しコンサート	2018年9月14日(金)~16日(日)	熊本県阿蘇市、御船町	弦楽四重奏

読売日本交響楽団 「マーラー・千人の交響曲」演奏会	2018年10月3日(水) 19:00開演	東京芸術劇場コンサートホール	首都圏音楽大学合同コーラス
東京商工会議所豊島支部創立50周年記念祝賀パーティー	2018年10月19日(金) 18:30開演	ホテルメトロポリタン	フルート四重奏
オープンキャンパス 在学生によるウェルカムコンサート	2018年10月21日(日) 15:00～15:35	本学A館100周年記念ホール	打楽器、木管六重奏、金管十重奏
豊島消防署防火のつどい「東京音楽大学学生による防火演奏会」	2018年11月14日(水) 14:40～15:15	南大塚地域文化創造館ホール(南大塚ホール)	トロンボーン八重奏
イケビズ・フェスタ2018	2018年11月23日(金・祝) オープニング及び4公演	IKE・Biz としま産業振興プラザ	サクソフォーン四重奏、声楽
東京共済病院クリスマスコンサート	2018年12月18日(水) 16:30開演	東京共済病院	声楽
東京商工会議所豊島支部賀詞交歓会	2019年1月9日(水) 18:30開演	ホテルメトロポリタン	サクソフォーン四重奏
東京商工会議所目黒支部賀詞交歓会	2019年1月23日(水) 18:00開演	ホテル雅叙園東京	箏、クラリネット

## (2) 第17回東京音楽大学コンクール

平成30年度は、声楽部門とピアノ部門を対象として実施した。それぞれの部門で5人の入賞者を選び、第1位～3位に賞金と賞状、また入選者には賞状を授与した。

演奏会名	日時	場所	参加者(結果)
声楽部門・予選	2018年11月8日(木) 12:00開演	本学A館100周年記念ホール	26名 (応募28名、棄権2名)
声楽部門・本選	2018年11月16日(金) 16:00開演		5名 (第1位～3位各1名、入選2名)
ピアノ部門・予選	2018年11月7日(水) 10:00開演		33名 (応募33名、棄権0名)
ピアノ部門・本選	2018年11月15日(木) 13:00開演		5名 (第1位～3位各1名、入選2名)

## 6. 社会連携・社会貢献活動

### (1) 上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画の推進

本学が「中目黒・代官山キャンパス」の施設整備プロジェクトを進めるに当たり、東京都都市整備局及び目黒区より承認を受けた「上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画書」に基づく基本方針(「まちと協奏するみどりの中の音楽大学」をテーマに、芸術のまち中目黒・代官山を音楽のエッセンスでさらに発展させる。)にそって「音楽の杜グループ(本学、(株)日建設計、戸田建設(株))」として推進し、新キャンパスを竣工した。さらに、まちづくり計画書における7つの誘導目標、1. 緑の保全・確保やオープンスペースの創出、2. 景観への配慮、周辺環境との調和等、圧迫感のない施設計画、3. 環境対策、省資源及び省エネルギーへの配慮、4. 地域に開かれた防災機能の確保、5. 周辺地域が育んできた歴史や文化への配慮、6. 周辺地域のコミュニティの形成、7. 二つのまちを結ぶ散歩道の形成などの各項目を踏まえ、これらの目標を反映

させる形で施設施工を進めた。今後は、施設運用面において、まちづくり計画書に示す基本方針・目標を実現・継続するように東京都・目黒区と連携する。

### 提案テーマ「まちと協奏するみどりの中の音楽大学」

○提案テーマを支える三つの柱

1.豊かな自然とまちの品格を受け継ぎ「音楽」による気品ある美しいまちを形成します。

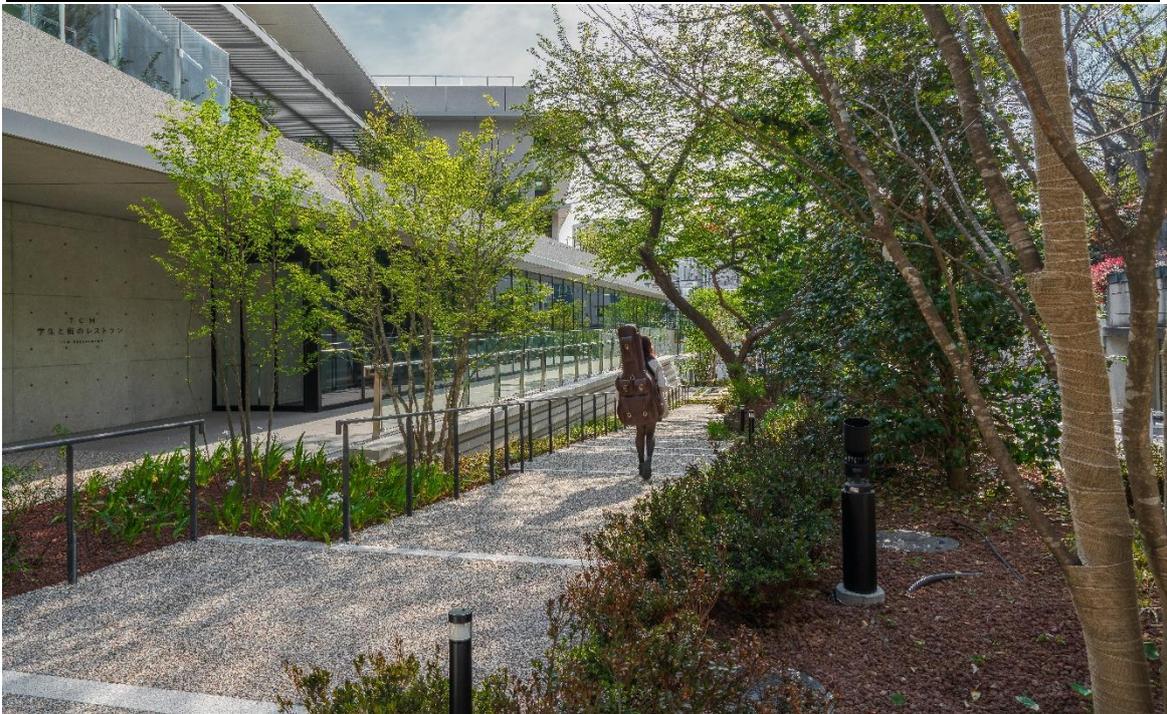
- ◆緑の保全を行い、生態系サイクルの構築・自然学習の場を創ります。
- ◆省エネ、防災、バリアフリー建築として、まちにも人にも環境にもやさしいまちを創ります。

2.「音楽」が地域文化を受け継いで、世界と交流するまちへ発展させます。

- ◆鎌倉・江戸～現在へと受け継がれた歴史・文化を本計画に取り込みます。
- ◆現在の二つのまちの持つ文化に世界共通言語の「音楽」を加え、世界に発信します。

3.地域に開かれた「音楽」のある施設で二つのまちの文化とところをつなぎます。

- ◆四季を感じる植栽計画と、音楽ホール・屋外広場が連続することで、二つのまちの文化の回遊性を高めます。
- ◆歩車分離、バリアフリー、セキュリティに配慮した安全・安心な計画とします。



## (2) としまコミュニティ大学講座への支援

豊島区と豊島区内7大学(東京音楽大学・学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・立教大学)が各大学の特色を活かした講座を開催し、学習の成果を地域につなげる事業を展開するものであり、学びを通じて人と人がつな

がり、地域へとつながり、活動へとつながり、生き生きとした地域づくりにつながる「学びの循環(わ)」の中で、地域(街・社会)文化の担い手づくりを目指している。

本学は、豊島区との協働により生涯学習の充実を図り、地域社会に貢献することを目的とし、2018年度において以下のとおりの事業を実施した。

講座会場	講座名	講師名	内容	開催日時
東京音楽大学 A館2階 A200教室	日本のピアノ事 始～音楽史の 観点から～	東京音楽大学 教 授 武石 みどり	ピアノ文化と洋楽器産業が急速な 展開を遂げた時代の楽器や曲目、 現存資料から日本のピアノの歴史 をたどる。	10月6日(土) 14:00～16:00
東京音楽大学 A館2階 A200教室	二胡の響き ～その魅力につ いて～	東京音楽大学 大学院 客員教授 劉 継紅  ゲスト 李 倩氏	哀愁を帯びた音色によって日本で もファンの多い民族楽器 二胡の 魅力についての解説と実演。	11月10日(土) 14:00～16:00
東京音楽大学 A館2階 A200教室	ニッポンの伝統 音楽 ～箏楽の世界～	東京音楽大学 講師 太田 暁子  ゲスト 中村 仁 美氏(箏楽)	国内外で活躍中の箏楽奏者をお招 きし、実演やインタビューなどを 通して雅楽や箏楽の魅力を学ぶ。	2019年1月12日 (土) 14:00～16:00

### (3) 東アジア文化都市 2019 豊島への支援

「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の三か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベントを実施するものであり、これにより、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指している。また、東アジア文化都市に選定された都市が、その文化的特徴を活かして、文化芸術・クリエイティブ産業・観光の振興を推進することにより、事業実施を契機として継続的に発展することも目的としている。

2019年、東京都豊島区が「東アジア文化都市」の国内都市に選定され、「東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業」の公募・助成に対して、本学から『楽器がつむぐ東アジアの未来』として申請を行い、助成対象事業として2018年12月26日に交付決定を受けた。

#### ○東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業『楽器がつむぐ東アジアの未来』

楽器を絆として、日中韓の人々がそれぞれの現代文化と伝統文化を学びあい交流しあうことにより、東アジアの新しい音楽作品を創出し上演することを目的とする。これにより、東アジアのこれからの音楽文化を担う若手クリエイターの育成につなげるとともに、ワークショップや参加型の演奏会により、子供たちから大人まで日中韓の幅広い年齢層の人々の音楽を通しての他者理解・多文化理解につなげる。



#### (4) 東急文化村との連携・協力

民族音楽研究所(加藤富美子所長)と株式会社東急文化村(30周年を迎えるBunkamuraは、日本初の大規模文化複合施設)は、2018年9月、講座の開設や東急文化村での演奏など様々な形で連携・協力を進めていくことで合意した。本学は、2018年12月28日(金)よりBunkamura1階ロビーラウンジ特設スペースにて、附属民族音楽研究所蔵の民族楽器の展示(展示期間~1月27日(日)まで)を行った。また、1月20日(日)には、本学講師によるトークと民族楽器のミニ演奏会(トンコリ、コムズ)を開催した。

2019年4月より本学の拠点が目黒区に移ることも踏まえ、東急文化村の所在地である渋谷区に近くなることから、2019年4月に「連携・協力に関する協定書」を締結することに合意している。今後、相互の密接な協力と連携により、文化振興、教育、研究等の分野で協定関係を築き、これらの活動を通して地域社会の形成・発展に寄与するとともに、我が国の芸術文化の振興に資する取組みを推進していくこととした。



## (5) 渋谷ルネッサンスへの貢献

2019年6月2日(日)、第6回を迎えるSHIBUYA ルネッサンス(渋谷・文化村通り)は、「古典文化と現代文化を繋ぎ、まちが地域一体となって生み出す渋谷ならではの文化を、エンタテインメントとして、国内外に発信する。」ことを目的としている。

主催者のSHIBUYA ルネッサンス実行委員会より、本学民族音楽研究所に対して協力・出演要請があったことから、実施に向けての検討を行い、ジャワガムラン演奏及びジャワ舞踏が出演することとなり、現在準備中である。



## 7. 国際化の推進

### (1) 国際交流活動の充実

2018年度においては、新たに「モスクワ音楽院」及び「ショパン音楽大学」と国際交流協定を締結し、本学の協定校(留学先)が12校となった。本年度は21名の学生が短期留学奨学金制度を利用してヨーロッパで学んだ。また、官民協働で行われている留学奨学金制度「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」に声楽専攻2年の学生が合格し、ミュージカルの勉強のためにニューヨークに留学した。

留学生の受け入れとしては、リスト音楽院(ハンガリー/ブタペスト)より民族音楽専攻の学生が一か月間本学で学び、留学期間最後にはハンガリー民族楽器「ハーディーハーディー」のレクチャー&演奏会を開催し、民族楽器の紹介も含め成功を収めた。2019年3月には、恒例となっているピアノヨーロッパ研修旅行が行われ計28名の学生が参加し、リスト音楽院教授やウィーン国立音楽大学教授のレッスンを受け、リスト記念館で交歓演奏会を開催、昨年度に引き続きソウル芸術高校の交歓演奏会・交流会を開催、及び「東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業」に、韓国・中国との国際交流事業として採択され2019年度事業実施に向けて計画である。以上のとおり、2018年度においても新規国際交流協定の締結や積極的な国際交流事業を展開した。

## 国際交流協定機関

協定校	国・都市名
・モスクワ音楽院(2018年度協定)	モスクワ/ロシア
・シベリウス・アカデミー	フィンランド/ヘルシンキ
・リスト音楽院	ハンガリー/ブタペスト
・ショパン音楽大学(2018年度協定)	ポーランド/ワルシャワ
・ハノーファー音楽・演劇・メディア大学	ドイツ/ハノーファー
・ザルツブルク・モーツァルテウム大学	オーストリア/ザルツブルク
・ローマ・サンタチェチーリア音楽院	イタリア/ローマ
・リセウ高等音楽院	スペイン/バルセロナ
・ロイヤルアカデミー・オブ・ミュージック	イギリス/ロンドン
・ギルドホール音楽院	イギリス/ロンドン
・ロイヤル・バーミンガム音楽院	イギリス/バーミンガム
・西安音楽院	西安/中国

## 8. 学生支援活動

### (1) 学生支援活動の充実

①東日本大震災（平成23年3月11日発生）、熊本地震（平成28年4月14日発生）、西日本豪雨（平成30年6月28日～7月8日発生）により実家が被災した学生に対してリサーチ及び面談を行い、学費の免除や減免等の経済的支援を行った。支援実績は次のとおり。

大規模自然災害による被災学生支援	家屋の全壊	家屋の半壊	原発20Km圏内	計
大学院生	0	1	0	1
大学生	2	2	2	6
附属高等学校生	0	0	0	0

②学生支援課及び医務室や学生相談室等において日頃の悩みや問題を訴える学生は年々増加傾向にある。平成30年度に学生相談室を利用した人数は70名（学生・保護者・教職員を含む）で、延べ680件の面談及び191件の連携活動を行った。学部・大学院生の全学年を対象にUPI（University Personality Inventory）調査（回収率96.2%）を実施。サポートが必要な学生を見極め、問題が深刻化する前に来談に繋げるための呼びかけ（対象率20.9%・294名）を行った。医務室では、学生及び教職員の健康診断をはじめ、心身の健康に関する相談への対応や情報提供を行った。平成30年度利用者数は2090名であった。

③学業成績が特に優秀な学生・生徒及び音楽活動に極めて優秀な成績を修めた者を対象に奨学金制度を実施しており、平成30年度は93名を奨学生として褒賞した。褒賞実績は次のとおり。

		奨学生数				科目等履修生等	計
		博士	修士	学部	高校		
特別特待奨学生		1	2	19	5	4	31
給費奨学生	準特別		2	7			9
	甲種		10	36			46
給費入学奨学生	甲種				1		1
	乙種				3		3
特待奨学生	甲種				1		1
	乙種				2		2
計		1	14	62	12	4	93

④平成29年度及び平成30年度に入学した視覚障がい学生2名に対する支援の窓口となり、学内移動時の誘導や点字プリンターの用紙交換など、必要な支援を行った。また、平成31年度4月からは2名とも中目黒・代官山キャンパスに通学することになるため、筑波大学附属視覚支援学校の協力を得て、最寄り駅からの通学経路及び学内主要部の歩行指導を行った。点字プリンター・読み上げ機能付きPC・スキャナー等の支援機器コーナーの移転を準備・実行すると共に、新キャンパス内の必要な個所への点字ブロック設置を委嘱、適切な表示・設置がなされた。

⑤目白台学生寮は老朽化及び新キャンパス開校と付属高校池袋移転のため、2020年度末で閉寮し、当面は、学生会館の運営・管理を手掛ける共立メンテナンスとの提携による寮物件の斡旋を行うことが決定され、在寮生及び入寮希望者への説明会を実施した。閉寮までの間、在寮生が快適に過ごせる環境を保つための支援継続のほか、緊急災害時の人命尊重と安全かつ迅速な避難のため、地元消防署の協力を得て防災訓練（初期消火訓練、応急救護訓練等）を実施した（参加寮生90名）。

## (2) 高等教育の修学支援新制度への対応

2018年12月28日「高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」が、政府の「幼児教育・高等教育無償化制度の具体化に向けた関係閣僚会議」において決定された。2019年5月10日「大学等における修学の支援に関する法律」が成立し、その趣旨は「真に支援が必要な低所得世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実

施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与する。」としている。

2020年4月からの高等教育の修学支援新制度の実施に向けて、「法律に基づく政令案及び省令案の概要」や「機関要件の確認事務に関する指針(2019年度版)(案)」等が示されており、本学においてもこれらの各要件の詳細事項について、早急に点検を実施して、支援措置対象大学となるよう取り組みを進めた。

なお、経営に課題のある法人については、支援の対象とならないことから、経営指導強化指標(文部科学省「学校法人運営調査における経営指導の充実について(平成30年7月30日)」)に係る経営的内容の点検・見直しについても早急に進める。

## 9. キャリア支援活動

### (1) キャリア支援の充実

#### ①文化力発信プロジェクト

2018年度は、コンセプトワークを主体にイベントの運営だけでなく、ビジョンやコンセプトからイベント企画に落とし込む手法を学んだ。イベントは、エリアマネジメントの一環として、中目黒での「TCM Mist Concert」や羽田空港国際線ターミナルTIAT SKY Hallでのビックバンドコンサート「TCM Big Band」を開催した。

#### ②バイエルン州立青少年オーケストラ(b1jo)参加プログラム

本学は、2018年度b1joとの正式提携を行い、夏・冬(年2回)各8名以上の学生をドイツに派遣し、合宿と演奏旅行に定期的に参加することとなった。本年度は現地での活動に加え、学生向けにバイエルン放送交響楽団の演奏者からの優れた指導を受けた。

#### ③就職特訓講座・就職基本講座

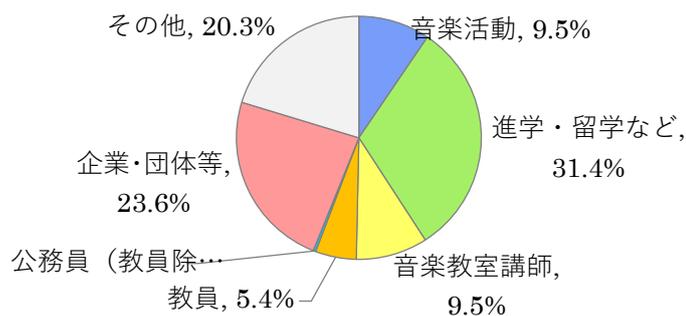
企業への就職を目指す学生に対し、1年間徹底的に特訓を行う講座を実施し、56名の学生が受講した。

#### ④合同企業説明会の開催

本学推薦企業による説明会を複数回に渡り開催した。2018年度は新規参加企業を募り、時代に即した多様性のある分野にわたる説明会とした。

#### ⑤卒業生の進路(2019年3月卒業生)

○進路区分別の構成比



○専攻別の進路内訳

専攻 \ 区分	声楽	ピアノ	弦	管打	作曲 指揮	音楽 教育	計
音楽活動	3	5	4	7	9	0	28
進学・留学	15	35	13	27	2	1	93
音楽教室講師	1	22	1	1	1	2	28
教員	2	10	0	2	0	2	16
公務員(教員除く)	0	0	0	1	0	0	1
企業・団体等	12	32	2	9	6	9	70
その他	10	21	3	16	8	2	60
計	43	125	23	63	26	16	296

## 10. 教育研究環境の整備

### (1) キャンパス整備計画の推進

2015年に策定した「上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画書」は、2019年1月にRC4階建て28,000㎡が完成し一段落を迎えた。この計画では、緑の保全・確保、オープンスペースの創出、景観への配慮・周辺環境との調和、環境対策・省資源・省エネルギーへの配慮、地域に開かれた防災機能の確保、周辺地域が育んできた歴史・文化への配慮、周辺地域とのコミュニティの形成を目指した。次年度(2019年度)からは、整備された施設を利活用した地域に対して行う音楽教育・発信、地域等の共同演奏会等の開催、防災・防犯面での地域との協働、環境配慮活動の実践をエリアマネジメントにより展開していく。

### (2) 池袋キャンパス整備計画

中目黒・代官山キャンパスの整備が進められるなか、本学がさらなる発展をとげるために、池袋キャンパスが新キャンパスと有機的な連携を図りながら機能する計画策定の準備を行った。付属図書館については、現位置からの移転も含め検討した。K館については、新キャンパスに移転する法人事務スペースの研究機能等への利活用を検討した。また、B・C館等については、2019年度からの時間割を踏まえた教室利用のシミュレーションを行い、学生食堂については、2020年度の付属高校移転を考慮した上で計画を策定した。なお、J館は、2020年度からの付属高校移転に配慮した計画

を立て、必要な改修整備の契約を2019年3月に締結した。その際、学生の練習室の確保についても、十分に検討を重ねたところであり、次年度（2019年度）は、これらの検討を踏まえ、池袋キャンパスの再整備計画を策定する予定である。

### **(3) 防災・危機管理体制の充実**

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、都市における帰宅困難者に係る問題を顕著にした。本学においても、その日は約300名の学生・教職員の帰宅困難者が一夜を明かした。このことを踏まえ、中目黒・代官山キャンパスの整備においても、多数の帰宅困難者の想定と、飲料水・食料等の備蓄を踏まえた計画とした。目黒区とは「上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画書」の段階から、防災に係る協定を締結することを前提に協議を進めていた。本年度（2018年度）は、目黒区との相互協力のための「災害時における協力体制に関する協定書」において避難所の開設などについて調整を図った。次年度（2019年度）は、BCP（Business continuity planning：事業継続計画）を策定し、東京都との連携強化を更に深めていく予定である。

## **11. 管理・運営**

### **(1) 事務組織の強化**

#### **① 研究支援室の設置**

本学における競争的資金の獲得、研究の推進及び民族音楽研究所の支援を強化するため、2018年4月1日に「研究支援室」を設置し、研究に関する支援を強化するとともに、科学研究費等の競争的資金に関連する応募申請、報告手続き及び適正使用のための管理等について事務支援体制の充実を図った。研究支援室の主たる業務は、次に掲げるとおりである。

- 競争的資金の獲得に関すること。
- 研究推進及び研究戦略に関すること。
- 付属民族音楽研究所に関すること。
- 共同研究及び受託研究に関すること。
- 研究推進委員会に関すること。
- 研究ブランディング事業に関すること。
- 競争的資金等の適正使用に関すること。
- その他研究に係る支援に関すること。

#### **② IR室の設置**

本学の強みや機能を強化し、存在感ある大学であり続けるために、理事長・学長のリーダーシップの下、本学の使命・目的、中期計画の実現のため、挑戦的な取組みを推進していくことが求められている。そのためには大学内に存在する様々な客観的データや情報を収集、測定、管理、公開し、その分析結果を活用した教育、研究、学生支援、社会貢献・地域連携、経営などを行う必要がある。このような観点から、IR機能を持つ組織の設置が必要とされ、2018年9月28日に「IR室」が設置された。また、2019年1月18日（木）には、本学事務局管理職員を対象としたIR研修を実施した。

IR 室の主たる業務は次に掲げるとおりである。

- 教育研究等に関する学内外の諸情報の収集、分析及び可視化
- 学生の学修動向、教育の成果等に関する調査の実施及び分析
- 自己点検・評価、各種調査等に対する情報の提供
- 情報の提供による政策形成の支援
- IR データに基づいた資料集の作成及び公表

今年度においては、IR 室の環境をさらに整備し、自律的な改善・改革の実施に向けての計画を策定した。教育研究及び財務運営等に関する学内外の諸情報を収集、分析及び可視化するための方策や 2020 年度の認証評価に向けて、内部質保証のための自己点検・評価に関する支援活動の在り方について計画策定を行った。

### ③情報化推進室の設置

2019 年 4 月の中目黒・代官山キャンパスの開校に向け、新情報ネットワーク及び情報機器環境の構築を推進することが喫緊の課題であることから、2018 年 12 月 1 日「情報化推進室」が設置された。情報化推進室の主たる業務は、次に掲げるとおりである。

- 情報システム戦略(IT 化推進)のための事務組織強化
- 東京音楽大学新業務情報システム(学生サービス)構築計画の早期実現
  - ・業務情報システムの構築及び運用管理のための責任部局の整備
  - ・業務情報システムを担う人材の育成
- 中目黒・代官山キャンパス、池袋キャンパスにおける新情報ネットワーク及び情報機器環境の構築及び運用管理
- 情報セキュリティーの確保
  - ・情報資産に対する学内外からの侵害の阻止等に関する情報セキュリティーリスクマネジメント
  - ・学外の組織が保有する情報資産に対して脅威を与えるような行為の抑止
  - ・情報セキュリティーに係る管理責任体制及びルール構築
  - ・情報セキュリティー対策に係る教育研修
  - ・情報システムの非常時行動計画
  - ・情報システムの利用(適用範囲等)に関するルールの構築
- 情報リテラシーの向上
  - ・情報リテラシー教育(情報活用能力)の企画立案
- 情報システム戦略を担う人材の育成
- その他学内の情報化の充実
  - ・広報課「ホームページ」、IR 室「情報分析」等、学内他部署の情報関連業務に対する支援

今年度においては情報化推進室の設置により、情報システム戦略の推進、業務情報システムの構築及び運用管理、情報ネットワーク等の構築及び運用管理、情報セキュリティーの確保、情報リテラシーの向上、情報システム戦略を担う人材育成が推進された。

#### ④入学支援室の設置

本学の入試を取り巻く状況は大きく変化している。少子化の進展により出生者が100万人を切り、今後の18歳人口の減少を勘案すると、人口減に伴う受験者数減は避けられない状況が想定される。また、急速なグローバル化の進展、ソサエティ5.0等の経済社会の高度化、学生の質の変化と多様性の進展等に伴い、それに対応した入試の在り方や教育内容の改革・充実が求められている。

このような状況を踏まえ、高等学校との連携・接続を一層強化し、入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させることが重要であることから、2019年1月1日に「入学支援室」を設置した。特に、新専攻「吹奏楽アカデミー専攻」の応募者に係る分析、広報活動との関係性、高校現場の評価、入試に係る課題等について総合的に分析を行ってきたところである。

#### ⑤事務局組織の再編

2019年4月の「中目黒・代官山キャンパス」開校に向けて、事務の統合再編も含め、事務組織の再編を実施した。具体的には、三部長制の導入、池袋キャンパス事務室の設置、課・室の再編等を行い、両キャンパスの事務が機能的に運営できる体制を構築した。

また、体制整備に合わせて、現在の私立大学を取り巻く状況の変化や大学設置・学校法人審議会が示す学校法人制度の改善方策等の方向性に対応するため、事務局事務分掌に係る業務の見直し、改善を図った。

### (2) 人事計画及び給与制度改革

#### ①人事計画及び人件費削減

2018年度においては、教員組織の活性化をさらに進展させるため、人事委員会において教員の人事計画について検討した。特に、本学学生数の動向を踏まえた常勤・非常勤教員数の適正規模については、本学の経営上の課題であり、また、今後の持続的発展を阻害する要因とならぬよう、各専攻部会において検討のうえ、人事委員会によるヒヤリングを経て進めた。

また、人件費を削減するために、昇格、新採用等は必要最小限にとどめ、今後、新たに専任教員として採用する者は、教育力、演奏力、人格の点で抜きん出た資質を有し、本学の発展に尽くす強い意志を持った者とするなど、教員人事の取り扱いについて見直しを図りつつ、教員の計画的な削減に向けて取組んだ。また、業務における質を安定的に確保するため若年層を対象とした採用を公募により実施し、多数の応募者の中から補強を図った。

#### ②給与制度改革

給与制度改革については、給与検討会により、(1)能力と業績評価に応じた給与体系、(2)諸手当の整理・見直し、(3)大学院手当の見直し等の観点から協議を進め、次年度以降も具体的検討を引き続き行い、改善策を講ずることとしている。

### (3) 広報活動の充実

2019年4月の「中目黒・代官山キャンパス」の開校を好機と捉え、新キャンパスに備える最高水準の音楽学習環境と新たに展開する教育内容を本学のブランド力向上のための広報戦略として推進した。従来の池袋キャンパスとの連携の下、機能性、創造性、知的生産性、安全性及びICT環境等を備えた「クリエイティブ・キャンパス」を創出・運営して、教育研究の質の一層の向上を図ることを踏まえ、「大学案内、東京音大ジャーナル、専攻別パンフレット等」を編集し、積極的な広報活動を実施した。さらに、広報ツールの一つとして動画コンテンツの充実を推進し、学校紹介映像をはじめミュージック・リベラルアーツ専攻紹介、教職課程紹介、コンサートダイジェスト及び授業・レッスン動画を合計98本作成するとともに、共同通信PRワイヤーを利用した「プレスリリース」の配信に力を入れるなど、ブランド力向上のための活動の推進を図った。

2019年4月より新専攻として開設する「吹奏楽アカデミー専攻」に関して、高校生や吹奏楽指導者に広く正しい理解を求めるため、吹奏楽アカデミー専攻の教員及び広報課が中心となって、北は北海道から南は鹿児島まで全国43高校に対して、学校訪問を実施した。また、受験生支援の充実を図るため、6月23日(土)、10月21日(日)の2回のオープンキャンパスを実施し、アンケート結果としては、本学教員による「ワンポイントレッスン」指導が高い評価を示し、模擬授業、ウェルカムコンサートについても充実していたとの評価結果であった。

○6月23日(土)の来場者数

	人数	同伴者	合計
小学生	2	2	4
中学生	3	4	7
高校生	188	146	334
保護者	16	5	21
一般	22	9	31
指導者	1		1
不明	1		1
合計	233	166	399

○10月21日(日)の来場者数

	人数	同伴者	合計
小学生	5	6	11
中学生	18	24	42
高校生	309	253	562
保護者	29	11	40
一般	29	10	39
指導者	4		4
不明	1		1
ワンポイント レッスン	130	100	230
合計	525	404	929

### (4) 情報公開の充実

中央教育審議会が答申した「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の柱の一つとして、「教育の質の保証と情報公表」が掲げられている。具体的な方策としては、全学的な教学マネジメントの確立が不可欠であり、教学面での改革・改善に資する取

組みに係る指針の作成が求められている。

また、教学マネジメントの確立に当たっては、学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育効果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用することが求められている。また、地域社会や産業界等の大学の外部からの声や期待を意識し、積極的に説明責任を果たしていくという観点からも、本学の教育成果の可視化や、教学に係る取組状況等の教育の質の向上に関する情報の把握・公表を推進している。2018年9月28日に設置したIR室も自律的な改善・改革を目的としたものであり、特に「学修成果、教育成果の可視化に関する情報」、「大学教育の質に関する情報」について公表への取組みについて推進した。

## (5) 情報化の推進

2018年12月に設置した情報化推進室により、中目黒・代官山キャンパス及び池袋キャンパスにおける新情報ネットワーク及び情報機器環境の構築を進め、2019年4月以降順次実行することとしている。2018年度に新たに構築したものは、以下のとおり。

- 新履修登録(2018年度構築完了)
- 新シラバス入稿・閲覧(2018年度構築完了)
- Wifi整備(中目黒・代官山キャンパス全域、池袋キャンパスA館・B館一部、J館一部、G館、民族音楽研究所)
- 教職員向けスマートフォン導入(380台)及び学生向けスマートフォンアプリ導入
  - ・鍵管理システム(2018年度構築完了、2019年度から運用開始)
  - ・マイカレンダー(2018年度構築完了、2019年度から運用開始)
  - ・掲示板(通知)サービス(2018年度構築完了、2019年度から運用開始)
  - ・出欠管理(構築中、2019年度秋以降利用開始予定)
- 職員向けグループウェアの導入(2019年3月から暫定運用開始)
- デジタルサイネージの導入・運用(2019年度から運用開始)
- Microsoft社のWindows7保守サポート切れによるPCリプレイス

## (6) 自己点検・評価活動の充実

2018年度においては、自己点検評価委員会を4回開催し、2016～2018年度分の自己点検・評価を実施しており、自己点検・評価報告書を2019年度に取りまとめ公表することとしている。

公益財団法人日本高等教育評価機構(以下「評価機構」という。)の実施する認証評価は、本年度より第Ⅲ期(2018～2024年度)を迎える。文部科学省は、2016年3月31日付けで「学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令(以下「細目省令」という。)」を公布した。これを踏まえ評価機構は、現行の評価システムについて、大学の自律的な改革サイクルとして、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを起点とする内部質保証機能を重視した評価制度への転換を行うなどの大幅な見直しを行い、細目省令が施行される2018年度から新評価システムに基づく認証評価が実施されることとなった。

評価基準の「基準2、学生」の項目には、「学生の意見・要望への対応」の追加、「基

準3、教育課程」の項目には「学修成果の点検・評価」の追加、「基準4、教員・職員」の項目には「職員の研修」、「研究支援」が追加された。また、新基準として「基準6、内部質保証」が追加され、項目として「内部質保証の組織体制」、「内部質保証のための自己点検・評価」、「内部質保証の機能性」が設けられた。

これらの新たな項目、特に「内部質保証」に関する施策については、「大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価し、その結果をもとに改革・改善に努め、これによってその質を自ら保証する。」ことが求められている。

本学自己点検・評価委員会においては、このような認証評価に関する改革・改善点を十分把握した上で、評価機構の定める新基準に基づき、本学の教育研究活動等の状況について総合的に自己点検・評価を実施した。

## **(7) 文書削減プロジェクト**

2019年4月の「中目黒・代官山キャンパス」への移転に向け、「池袋キャンパス」で所有・保管する文書・資料等についての文書削減プロジェクトを6月より実施した。両キャンパスにおける学内ネットワーク環境の改善・充実の取組みとともに、紙文書削減活動(ペーパーレス化)を推進した。

## **(8) SD 研修会**

事務の複雑化・高度化に対応できる職員を育成することを目的として、SD研修会を開催した。平成28年3月31日に「大学設置基準等の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第18号)が交付され、平成29年度よりSDが義務化されるとともに、SDの対象者が「職員」から「大学執行部、教員、職員」に拡大されたことを踏まえ、2018年度のSD研修会は、4月5日の「新任教職員研修会」、4月18・19日の「教職員研修会」を実施した。

## **12. 財務基盤の強化**

### **(1) 財務基盤確立に向けての取組み**

10年後、20年後、我が国全体の人口が減少し、特に生産年齢人口の割合が減っていく中で、社会を支え、国民が豊かな生活を享受するためには、大学が地域の拠点として確立し、学修者一人一人の可能性を最大限伸長することで未来を支える人材を育成する役割が期待されている。

本学はこの役割を果たすため、必要な公的な支援を確保しつつ、民間からの投資と社会からの寄付者の支援を強化していくことが、求められている。2018年度においても私立大学等経常費補助による支援を充実するために、教育の質保証に向けた取組みを推進しているところであるが、この公的な支援だけに依存することなく、主体的な努力により、個人・企業等からの寄付者の支援を得るとともに、本学の特色ある研究等を基軸とした受託事業や補助事業等の外部からの資金も意欲的に確保し、財源を多様化する取組みを実施してきた。特に、「中目黒・代官山キャンパス」開校・創立111周年を記念する寄附金獲得に向けた取組みを推進し、財務基盤強化のため増収をはかった。

また、本学を取り巻く財務状況は、「中目黒・代官山キャンパス」開校に係る投資や次年度からの2キャンパスの維持管理費を考慮すると、効率的かつ合理的な大学運営が強く求められる状況にあり、2018度においては業務の効率化による経費節減(管理的経費の削減を図るため予算を統制し効率的な執行管理を実施)や自己収入の増収に関する取組みを進め、財政基盤の強化を図った。

## **(2) 学長裁量経費の導入**

本学の強み、特色、社会的役割を戦略的・重点的な事業に予算配分を行うための仕組みとして「学長裁量経費」の導入に向けた検討を実施した。支援対象は、「教育研究推進経費」として、本学の教育研究における機能強化に資する取組み、又は本学のグローバル教育を確実に加速する取組みについて必要な経費とし、また「教育基盤充実のための設備備品経費」で、既存設備・備品の買い替えや先端設備・備品の導入などに必要な経費とした。

支援に当たっては、教職員に公募し、申請内容を「採否検討委員会」において公正に事前審査したものから、本学の教育研究推進に資するものを学長が決定することとし、次年度より実施する。

## **(3) ネーミングライツ事業の推進**

本学は、新しい教育研究の活動拠点として2019年4月中目黒・代官山キャンパスを開校することを鑑み、施設の知名度の向上、地域の活性化、民間事業者との連携機会の拡大を図ることを目的としてネーミングライツ事業の制度設計を行った。

また、本学の教育研究環境の充実を図るための財源を獲得し、健全で安定した財政基盤を確立するために事業の推進を図る。

# **13. 付属機関**

## **(1) 付属図書館**

### **① 新キャンパス開校に向けての図書館機能の強化**

中目黒・代官山キャンパスの開校に向けて、学生・教職員が不便なく池袋キャンパス図書館資料を利用できるよう図書館機能の強化を図った。

中目黒・代官山キャンパスへの図書館資料のデリバリーシステムを構築し、2キャンパス間の学内ルート便配送システムにより、図書館の教育支援機能の充実を図った。また、中目黒・代官山キャンパスの図書館貸出機能の改善(図書管理機能の改善(ICタグ化)、分館機能の構築、新キャンパス開校に伴う図書館クラウド版システムのネットワーク構築)を推進するとともに、オンラインデータベース及び電子書籍等オンラインリソースの積極的導入とアクセス環境構築を推進した。

### **② 新キャンパスクリエイティブ・ラボにおける図書館サービスの提供**

中目黒・代官山キャンパス内に新たに設置されたクリエイティブ・ラボ内における図書館サービス提供スペースの運用計画及びカウンターサービスの充実に向けた環境整備(配架計画、配架資料の検討)を実施した。

### ③レファレンス体制の強化

インフォメーションデスクの常設対応（9:00～17:00）により、レファレンス体制を強化した。なお、問い合わせ件数は次のとおり。

所在調査	事項調査	利用指導	その他	合計
892 件	65 件	3875 件	370 件	5202 件

※参考になる質問内容の記録 69 件(国会図書館レファレンスデータベース（レファ協）への登録)

### ④刊行物の編集・発行

- 研究紀要第 42 集
- 大学院論文集第 4 巻
- ライブラリーレポート第 6 号

### ⑤ライブラリーセミナー、レクチャーコンサートの開催等

- 「バッハの神学文庫連続講座—マタイ受難曲—」第 79 回  
講師：丸山桂介（元本学講師）  
開催日時：6 月 2 日（土）・8 月 25 日（土）・12 月 15 日（土）  
会場：図書館 5 階  
来場者数：35 名(6/2)、35 名(8/25)、26 名(12/15) [いずれも定員 40 名]
- 「バッハの神学文庫連続講座—マタイ受難曲—」特別コンサート  
『Le nuove musiche —蘇るギリシアの詩神』  
演奏：中丸知美（ソプラノ）、臼井雅美（クラヴィコード）  
開催日時：8 月 25 日（土）16:00～  
会場：図書館 1 階ロビー  
来場者数：29 名 [定員 30 名]
- 「ルネサンス時代に花開くリュート曲」  
演奏：水戸茂雄（リュート、ビウエラ）、久津見れい（ソプラノ）  
開催日時：12 月 22 日（土）18:00～  
会場：図書館 1 階ロビー  
来場者数：35 名 [定員 30 名]
- 図書館 1 階ロビーにおけるテーマ展示の実施  
音大生の本棚 2018：5 月 17 日（木）～10 月 13 日（土）  
モーツァルトの自筆譜・オペラ（ファクシミリ版シリーズ 4）：5 月 1 日（火）  
～10 月 13 日（土）  
没後 100 年 孤独で孤高なドビュッシー：10 月 15 日（月）～3 月 9 日（土）  
ドビュッシーの自筆譜（ファクシミリ版シリーズ 5）：10 月 15 日（月）～3 月 9 日（土）
- 古本募金と学生選書ツアー  
2015 年 6 月から実施している、学内外の方からの古本による寄付支援プログラム。提携の古本業者（バリューブックス）に専用の申込書を添えて提

供された古本の買取額が大学に寄付される。この寄付金で、毎年1回学生選書ツアーを実施。学生目線で選書した本の購入に充てている。

○学生選書ツアー

実施日：1月24日(木)  
 場所：丸善ジュンク堂書店池袋本店  
 参加者：学生4名(学部4年生、修士2年生)  
 選書冊数：57冊

(1月~12月)	買取冊数	寄付金額
<b>2018年</b>	<b>2,602点</b>	<b>44,213円</b>
2017年	5,561点	127,693円
2016年	2,602点	47,413円

○ニッポニカアーカイブの運用

オーケストラ・ニッポニカより寄託されている、未刊行の日本人作曲家による管弦楽作品の演奏譜(著作権処理済)の演奏団体への貸出：3件(5点)。

- ・東京交響楽団(演奏会 2018年10月7日 会場：ミューザ川崎シンフォニーホール)  
 貸出演奏譜：早坂文雄《ピアノ協奏曲》、深井史郎《架空のバレエのための三楽章》、伊福部昭《シンフォニア・タップカーラ》
- ・静岡交響楽団(演奏会 2018年10月27日 会場：静岡市清水文化会館)  
 貸出演奏譜：紙恭輔《木琴協奏曲》
- ・千葉県少年少女オーケストラ(演奏会 2019年3月29日 会場：千葉県文化会館)  
 貸出演奏譜：伊福部昭《シンフォニア・タップカーラ》  
 ※この演奏の様子は、6月にテレビ朝日系列『題名のない音楽会』で放送予定。

⑥図書館の利用状況等

○来館者数、開館日数、蔵書数

	開館日数	入館者数		所蔵総数	
		総数	一日平均	図書	逐次刊行物
<b>2018年度</b>	<b>246日</b>	<b>66,810人</b>	<b>272人</b>	<b>181,968点</b>	<b>1,099タイトル</b>
2017年度	250日	69,752人	279人	177,857点	1,099タイトル
2016年度	240日	73,686人	307人	173,603点	1,089タイトル

○資料貸出点数・利用率

	資料の貸出点数					利用率		一人当たりの年間貸出点数		*NML
	楽譜	書籍	AV	逐次刊行物	総数	学部生	院生	学部生	院生	再生曲数
<b>2018年度</b>	<b>32,134点</b>	<b>10,288点</b>	<b>9,418点</b>	<b>771点</b>	<b>52,611点</b>	<b>88%</b>	<b>99%</b>	<b>20点</b>	<b>58点</b>	<b>不明**</b>
2017年度	32,139点	11,029点	13,430点	1,062点	57,660点	89%	94%	22点	56点	517,819
2016年度	32,580点	10,685点	15,557点	917点	59,739点	89%	93%	23点	56点	595,256
* NML = Naxos Music Library(クラシック音楽)オンライン配信サービス										
**例年、4月半ば以降に集計・公表される。										

(2) 付属高等学校

① 入学者確保に関する取組み

平成30年度の新入生は89名となり、近年になく多くの新入生を受け入れる結果となった。そのためクラス編成が1年生は3クラス、2・3年生は2クラス編成となり、さらに平成31年度では86名の入学を予定していることから、総在籍数240名を超える安定した生徒の確保ができた。今後とも3学年全体で240名程度の生徒数を維持していくことを目標とする。

○ 教学に関する実施報告

- ・飛び級制度の継続
- ・留学生、帰国子女入試の実施
- ・高大一貫に向けての検討
- ・音楽総合コースのカリキュラム内容検討
- ・生徒多様化に即したカリキュラム、指導のあり方の検討
- ・台湾、韓国の中学、高校との交流

○ 広報活動報告

- ・海外日本人学校、台北留学フェアにおける高校説明会の実施
- ・東京私立中学高等学校協会による学校説明会の実施
- ・海外帰国子女フェアにおける学校説明会の実施
- ・学校訪問、楽器店訪問(計約50ヶ所)での広報活動、学校説明の実施

○ その他報告

- ・高校移転を見据えた、高大連携カリキュラム検討委員会、移転委員会、移転申請準備委員会の設置、
- ・上記各委員会における具体的事項の検討、東京都私学部との協議の実施
- ・大学学事暦変更に伴う学期制、行事、学則の見直し
- ・単位制移行への検討
- ・創立111周年記念式典参加の検討

## ②生徒在籍数および卒業生進路状況

○2018年度在籍者数 合計 241名 (平成30年12月1日付)

○2018年度卒業生進路状況 (平成30年3月31日現在)

東京音楽大学進学 61名

他の進路 (留学、他大学・専門学校進学等) 8名 休学1名

## ③高等学校行事等

日時・場所	行事	内容等
5月26日 (大学100周年記念 ホール)	交歓演奏会	他の音楽高校の生徒を招待し、互いの演奏を鑑賞し、他校との交流を目的とする。参加校は例年同様に、東京藝術大学音楽学部附属音楽高校・国立音楽大学附属音楽高校・桐朋女子高校・都立総合芸術高校が4校出演し、本校からは3名の生徒が出演した。
5月19日 (A200教室)	春期楽典・聴音 無料体験会	36名の参加
6月8日 (東京武道館)	体育祭	足立区内の(公益財団法人)東京武道館を会場として実施した。
6月30日 (大学J館スタジオ)	室内楽演奏会	室内楽授業のアンサンブルとオーディションにより選出したアンサンブル併せて7組が演奏、また、ピアノ・創作コース専攻の作品も1組選出され演奏した。
9月7日～9日/宮 城県・女川町 89 名参加)	校外教室(1年 生対象/	東日本大震災の被災地を見学し、被災者からの体験談を聞くことで地震災害の怖さと災害に対する備えについて再認識した。また被災地での演奏会を通じて、ボランティアの心を育んだ。
8月1日～4日 (大学校舎)	夏期受験講習会	参加者129名で実施した。
10月8日 (A200教室)	秋期楽典・聴音 無料体験会	22名の参加
11月3日・4日 (高校校舎)	文化祭(音羽祭)	予定通り全日程を無事に終了した。 入場者数 第1日目560名 第2日目398名合計958名
11月3日 (高校ホール)	推薦演奏会	文化祭初日、受験生や来訪者向けに本校生徒の演奏を披露する趣旨で毎年行われている。今年は独唱・独奏6名、作品発表2組が出演した。
11月17日 (大学J館スタジオ)	オペラ発表会	声楽演習授業の発表の場として実施し、今回は「魔笛」を上演した。
12月7日 (東京芸術劇場コ ンサートホール)	チャリティーコ ンサート	今年は客演として、テノールにジョン・健・ヌッツォ氏の独唱、女声合唱に高野百合絵さんが共演、吹奏楽では外圍祥一郎先生がユーフォニアム独奏も加わり、盛大に開

		催された。今年も黒柳徹子さんを通じて 80 万円をユニセフに寄付した。
12 月 24 日～27 日 (大学校舎)	冬期講習会	参加者 138 名で実施した。
3 月 6 日 (大学 100 周年記念 ホール)	卒業演奏会	本年度の卒業生の中から実技優秀者 6 名が出演した。
3 月 16 日～24 日 (ホーソン・メルボ ルン語学学校、スコ ッチカレッジ)	メルボルン語学 研修旅行	今年度はオーストラリア・メルボルンにおいて語学研修旅行の実施は 2 回目となり、さらに充実した研修旅行となった。参加者は希望制により、1 年生 14 名、2 年生 1 名、引率教員 4 名が参加した。今回は残念ながらホームステイの受け入れが整わず、ホテルの宿泊となった。ホーソン・メルボルン語学学校では英語を通して多文化・多民族のオーストラリアを知り、スコッチカレッジの音楽プログラムでは、音楽を通して現地の中高生との交流やコンサートを行うなど充実した研修旅行となった。
3 月 12 日～21 日 (プラハ～ブタペ スト～ウィーン)	ヨーロッパ研修 旅行	参加者 2・3 年生 20 名、引率教員 4 名が参加した。生徒はプラハ音楽院他にて著名な先生方のレッスンを受講し、多くのことを学んだ。また、各地で音楽史跡の見学やウィーン国立歌劇場での音楽鑑賞を行った。

### (3) 付属幼稚園

2018 度は、3 年保育 42 名、2 年保育 3 名、計 54 名の新入園児を迎え、年少 42 名、年中 45 名、年長 40 名の合計 127 名でスタートした。運動会や演奏会、その他各種行事も大盛況であり、滞りなく行うことができた。

預かり保育も、開園日の 9 割以上実施しており、一日平均 40 名を超える利用があった。現在、一応の利用条件は設けてはいるものの、事実上誰でも利用でき得る仕組みになっているため、ここまでの利用者に膨れ上がってしまっている現状がある。保護者のニーズに応えたい一方、あるところでの線引きを設けなければ、健全な預かり保育の提供は厳しくなることが懸念され、これからの大きな課題である。

2019 年度入園対象の入園審査においては、3 年保育については、ここ数年では最も多い出願があった。これには、卒園児・在園児のきょうだいの出願が多かったことが起因しており、保護者の本園への信頼と、保育・教育方針が支持されている所以であろう。一方で、私立幼稚園ではあまりない、18 時迄の預かり保育が入園の決め手になっているケースも少なくない。保護者の園に対する期待に温度差があるように感じられる。

園児募集の一環でもあるピッコロランドも一定の功を奏しているが、やはり熱心にピッコロランドに通いながらも、入園までには至らなかったケースも依然目立ち、課題が残ったままとなった。

2019 年度は幼児教育の無償化制度もスタートする。保護者の“幼稚園”に対する関

心も一層高まるであろう。音大付属の幼稚園であることを今一度自覚し、その特色を大いに生かした魅力ある保育を展開できるよう、努力してゆきたい。

① 2018年度幼稚園行事

日程	実績及び成果
4月 7日 入園式・始業式	会場:Bスタジオ 3年保育42名、2年保育3名、計45名 入園
5月11日 園外保育	保護者同伴で、代々木公園での園外保育
7月14日 夕涼み会	B館駐車場にて。多数の来場者で大盛況
10月 7日 運動会	南池袋小学校グラウンド
10月18日 園外保育	おいもほり
10月23日・24日 入園考査	3年保育76名、2年保育3名 出願
11月 3日 作品展	園児の力作を展示
11月 4日 作品展、鑑賞会 バザー	保護者会主催のバザーは大盛況
12月14日 クリスマス演奏会	会場:B500
1月26日 卒園演奏会	会場:Bスタジオ 卒園する園児40名がレッスンの成果を発表 会場:B500
2月28日 ひなまつり演奏会	
3月20日 卒園式・修了式	会場:Bスタジオ 40名が卒園

②平成30年度在籍者数（平成30年5月1日現在）

	男	女	合計
さくら1組	10	11	21
さくら2組	9	12	21
すみれ1組	10	12	22
すみれ2組	13	10	23
ゆり1組	8	12	20
ゆり2組	8	12	20
合計	58	69	127

③預かり保育

<平常>

曜日	時間帯	1日平均利用園児数
月・火・木・金	8:30～9:00、14:00～18:00	約43名
水	8:30～9:00、11:30～18:00	

<長期休暇>

期 間	実施日数	平均利用園児数
春期休暇 3月22日～4月5日	11	14
夏期休暇 7月19日～9月5日	28	19
冬期休暇 12月20日～1月7日	6	18

④レッスン(平成30年5月1日現在)

		ピアノ	ヴァイオリン	マリンバ	うた	リトミック	合計
さくら		0	0	0	0	42	42
すみれ		17	11	3	13	0	44
ゆり	継続履修	29	6	1	4	0	40
	追加履修	0	0	0	2	0	2

★上記の他、付属音楽教室在籍:ヴァイオリン1名(すみれ)

⑤課外授業

課外授業名	年間授業数	平均参加園児数
カワイ絵画造形教室	各 約30回	約55名
英語教室(mpi)		約15名
ジャクパ体操教室		約70名
学研プレイルーム		約45名

(4) 付属音楽教室

① 付属音楽教室の 2018 年度在籍者数

- ・在籍者数 116名 (入室生 72名、オープンシステム受講生 44名)
- ・付属幼稚園ソルフェージュクラス 19名 (園児 13名、卒園児 6名)

② 2018 年度の演奏会

- ・学外演奏会: 2018年7月8日(日) トッパンホール 集客数 297名
- ・学内演奏会: 2018年11月17日(土) 本学A館 100周年記念ホール集客数 304名
- ・特別演奏会(東京音楽大学創立111周年・ドビュッシー没後100年): 2018年10月13日(土) 本学A館 100周年記念ホール 集客数 170名

③ 2018 年度の主要コンクール入賞

第72回全日本学生音楽コンクールピアノ部門中学生の部 全国大会第2位 1名

(5) 付属民族音楽研究所

ヨーロッパの音楽を研究、教育している本学において、日本民族として音楽の世界における我々の位置を知ることが極めて重要である。その見地から本学学生に対して、音楽の民族的多様性を知ってもらうと同時に、個々の音楽スタイルの固有性

について、研究を推進するとともに資料の提供を行った。

#### ①大学の授業展開

- 大学院授業「邦楽・古楽・民族楽器演習Ⅰ(通年授業)」
- 全学年対象授業「アジア音楽の理論と奏法(通年授業)」
- 全学年対象授業「ガムラン演奏実技Ⅰ・Ⅱ(リベラルアーツ授業「ガムラン実習Ⅰ・Ⅱ」)(通年授業)」

#### ②一般社会人向け授業(多様な音楽文化への興味を社会に広げることを目指す。)

- 社会人「民族音楽等社会人特別講座(大学院と共催)」
- 社会人「ガムラン講座(通年講座、合奏講座、舞踏講座)」受講者:52名
- 社会人「民族楽器入門講座(春・秋2回、各20講座)」受講者:約200名

#### ③公開講座

- 「ドキュメンタリー『チョーミン楽団が行く』上映会及び『ミャンマー音楽文化講座』(5月16日)受講者:約100名
- 「童謡作曲家の世界～成田為三から中山晋平まで～」(7/18)受講者:約200名
- 「伊福部昭の遺した楽器～明清楽器を聴く 其の八」(10/27)受講者:約150名
- 「童謡歌手の不思議な世界～かわいいは作れる?～」(12/8)受講者:約180名

#### ④外部団体への協力

- 千代田区立日比谷図書文化館「日比谷カレッジ」で2回実施
  - ・「馬頭琴の魅力」(5月7日 講師:美炎)
  - ・「アイヌの伝統楽器トンコリの音色」(11月25日 講師:千葉伸彦)
- 国立国会図書館利用者サービス部部内研修用の遠隔研修教材作成
  - ・「図書館員のための音楽知識」(講師:甲田潤)
- (株)東急文化村との協働事業「民族楽器に親しもう!」
  - ・Bunkamura1階ロビーラウンジにてトンコリとコムズの展示
  - ・Bunkamura1階ロビーラウンジにて演奏会(トンコリとコムズ)
- ジュンク堂書店池袋本店との共同企画
  - ・「インドネシア・ジャワのガムラン音楽」(講師:木村佳代、樋口なみ、針生めぐり 演奏:ガムラン社会人講座受講生、ガムラン演奏実技受講の本学学生)
- 研究紀要の発行

### Ⅲ. 財務の概要

1. 平成 30 年度は、平成 25 年度(2013 年度)より開始した、「創立 111 周年記念事業計画 10 年計画の 6 年目」であり、本学教育環境整備と、音楽教育の質を高める諸施策について取り組み、数々の成果を挙げる事ができた。
2. 創立 111 周年記念事業の中核である「中目黒・代官山キャンパス」新校舎建設工事が平成 31 年 1 月 29 日に竣工し、平成 31 年 4 月に開校した。
3. 平成 30 年度の予算編成・執行においては、経常収支・特別収支に区分し、きめ細かく実施。
  - ①経常収支については、「学生本位」を信条とした予算編成・執行に努めた。
  - ②特別収支である「中目黒・代官山キャンパス新校舎建設工事」については、長期的財務計画(25 年計画)を定め遂行した。
  - 〈経常収支〉
    - 経常収支・・・納付金、一般寄附金、経常費補助金
    - 経常支出・・・人件費、教育研究経費、管理経費、補修工事等
  - 〈特別収支〉
    - 特別収入・・・計画的資金売却及び計画的支払資金取崩
    - 特別支出・・・創立 111 周年記念事業(中目黒・代官山キャンパス関連費用)
4. 決算報告については、別途詳細を財務報告に委ねることとする。